

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年9月27日
【中間会計期間】	第2期中(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)
【会社名】	サントリーホールディングス株式会社
【英訳名】	Suntory Holdings Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐治 信忠
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
【電話番号】	06(6346)1682
【事務連絡者氏名】	執行役員経本部長 千地 耕造
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
【電話番号】	06(6346)1682
【事務連絡者氏名】	執行役員経本部長 千地 耕造
【縦覧に供する場所】	サントリー ワールド ヘッドクォーターズ (東京都港区台場二丁目3番3号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期中	第2期中	第1期
会計期間	自平成21年 2月16日 至平成21年 8月15日	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 2月16日 至平成21年 12月31日
(1) 連結経営指標等			
売上高(百万円)	756,494	812,967	1,550,719
経常利益(百万円)	25,642	37,867	81,822
中間(当期)純利益(百万円)	5,659	13,443	32,666
純資産額(百万円)	431,599	420,650	455,638
総資産額(百万円)	1,240,657	1,536,119	1,628,280
1株当たり純資産額(円)	589.95	575.77	623.96
1株当たり中間(当期)純利益(円)	8.24	19.57	47.54
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	8.23	19.56	47.54
自己資本比率(%)	32.7	25.8	26.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	25,523	41,550	102,738
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	147,538	2,887	388,903
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	78,032	48,071	243,629
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	111,646	104,852	112,656
従業員数(人)	22,852	25,854	24,960
[外、平均臨時雇用人員]	[11,672]	[11,361]	[11,602]
(2) 提出会社の経営指標等			
営業収益(百万円)	11,613	40,918	22,974
経常利益(百万円)	946	25,580	986
中間(当期)純利益(百万円)	2,355	22,158	1,447
資本金(百万円)	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数(千株)	687,136	687,136	687,136
純資産額(百万円)	376,513	390,206	373,986
総資産額(百万円)	795,380	1,030,789	1,070,950
1株当たり配当額(円)	-	7	-
自己資本比率(%)	47.3	37.9	34.9
従業員数(人)	426	459	416

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 提出会社は平成21年2月16日設立のため、平成20年度以前に係る記載はしていません。

2【事業の内容】

サントリーグループは、純粋持株会社制を導入しており、当社、親会社、子会社180社及び関連会社26社より構成され、食品、酒類の製造・販売、更にその他の事業活動を行っています。

当中間連結会計期間において、サントリーグループが営む事業の内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりとなります。

[食品事業部門]

事業内容の変更及び主な関係会社の異動はありません。

[酒類事業部門]

サントリー酒類㈱は、中国ワイン市場への進出を目的として、ワインの輸入・販売事業を行うASC Fine Wines Holding Limitedの経営権を4月に取得しました。

[その他の事業部門]

事業内容の変更及び主な関係会社の異動はありません。

サントリーグループの状況について事業系統図を示すと次のとおりです。

※ 寿不動産㈱

サントリーホールディングス(株) (持株会社)

グループ全体の経営戦略の策定・推進、管理



→ 製品・商品の販売
 - - - - - サービスの提供

- (注) 1. サントリービジネスエキスパート㈱は、機能会社として関係会社に間接業務サービスを提供しています。
 2. ※は親会社です。
 3. 無印は連結子会社です。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。なお、重要性が乏しい関係会社につきましては、記載を省略しています。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	その他の関係
(連結子会社) ASC Fine Wines Holding Limited	中国 香港	10千HK\$	酒類	70.0 (70.0)	-	あり	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2. 議決権の所有又は被所有割合欄の下段()内数字は間接所有割合であり、上段数字に含まれています。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
食品	12,950 [1,750]
酒類	6,473 [1,203]
その他	5,972 [8,401]
全社(共通)	459 [7]
合計	25,854 [11,361]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	459
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国の経済は、景気回復の兆しが一部見られるものの、雇用情勢の不安等から個人消費回復の足取りは緩やかで、依然先行き不透明な状況が続いています。国内外の清涼飲料・酒類市場においても、競合激化により厳しい環境となりました。

こうした状況の中、当社グループ（当社及び連結子会社）は、“グローバル総合酒類食品企業”を目指し、食品・酒類事業を核に、国内外で多岐にわたる事業を積極的に展開しました。

当中間連結会計期間の業績は、主力商品である「BOSS」「ザ・プレミアム・モルツ」「金麦」「角瓶」等が好調に推移し既存事業が伸長した他、新規連結会社の業績が加わり、売上高は8,130億円（前年同期比107.5%）、営業利益は411億円（前年同期比158.5%）、経常利益は379億円（前年同期比147.7%）といずれも過去最高を更新しました。中間純利益は134億円（前年同期比237.6%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

[食品事業部門]

サントリー食品㈱は、清涼飲料総市場が前年同期比98%と推定される中、1億6,870万ケース（前年同期比101%）と前年を上回る販売となりました。

「BOSS」は、「レインボーマウンテンブレンド」「贅沢微糖」「無糖ブラック」「カフェオレ」の主要4商品に加え、「ゴールドプレzzo」「ドライ」等の新商品がご好評をいただき、前年同期比106%と好調に推移しました。「PEPSSI」の主力商品「ペブシネックス」は、3月に中味・パッケージをリニューアルし、“ゼロカロリーでおいしいコーラ”としてお客様から引き続きご支持をいただき、前年同期比105%の販売となりました。果汁飲料では、2月にリニューアル発売した「なっちゃん」や、新たに販売を開始した「ニチレイ アセロラ」シリーズが寄与し、果汁飲料計で前年同期比142%と好調な販売となりました。また、ミネラルウォーターの新たな生産拠点として、最新の環境配慮型設備を導入した「サントリー天然水南アルプス㈱ 白州工場」が4月に竣工しました。

サントリーウエルネス㈱は、主力の「セサミンEプラス」「DHA&EPA+セサミンE」「グルコサミン&コンドロイチン」等が順調に売上を伸ばしました。その結果、同社の売上は前年同期比104%と伸長しました。

ハーゲンダッツジャパン㈱は、ミニカップ「クッキー&グリーンティー」「クリームチーズラズベリー」等の新商品に加え、発売10年目を迎え全面リニューアルしたクリスピーサンドが、お客様からご好評をいただきました。

海外では、フランス・スペインを中心に欧州で清涼飲料事業を展開するOrangina Schweppes Holdings S.à r.lが、主力ブランド「オレンジーナ」を中心に好調な販売となりました。また、健康食品・加工食品を製造・販売するシンガポールのCerebos Pacific Limited、ニュージーランド・オーストラリアで清涼飲料を製造・販売するFRUCOR BEVERAGES LIMITED等や米国東海岸を中心に清涼飲料のボトラー事業を行うPepsi Bottling Ventures LLCが好調な売上となりました。

以上の結果、食品事業部門の売上高は4,877億円（前年同期比116.3%）、営業利益は434億円（前年同期比120.8%）となりました。

〔酒類事業部門〕

サントリー酒類(株)は、国内外において引き続き付加価値の訴求やマーケティング活動を強化することで、新たな需要創出を図りました。

ビール事業は、総市場が前年同期比4%減となる中、2,743万ケース（前年同期比101.8%）の販売数量に達し、上半期のシェアは過去最高となりました。味わいに高い評価をいただいている「ザ・プレミアム・モルツ」は、品質訴求をはじめマーケティング活動を更に強化し、605万ケース（前年同期比112.0%）と大変好調に推移しました。また、新ジャンル商品「金麦」も、970万ケース（前年同期比132.9%）と大幅な伸長を果たしました。

ノンアルコールビールテイスト飲料を含む

スピリッツ事業は、ウイスキー・RTDが好調に推移し、前年同期比106%となりました。

ウイスキーは、総市場が前年同期比約2割増と推定される中、「角瓶」「山崎」「白州」「響」等が好調で前年同期比126%となりました。「角瓶」は、ソーダで割った“角ハイボール”という飲み方が人気となり、これまでウイスキーに馴染みの無かった多くのユーザーを獲得した結果、前年同期比168%とウイスキー市場を牽引しました。また、「角ハイボール缶」は、「角瓶」ならではの味わいを気軽に楽しめる商品として大好評いただきました。「山崎」「白州」は、多彩な魅力を訴求する限定商品や、香味の個性が異なるシングルモルトウイスキーならではの“モルトハイボール”を訴求した結果、取り扱い飲食店が広がり、それぞれ前年同期比115%、125%と伸長しました。「山崎」は欧州でも好評を博し、海外での販売数量も前年同期比約4割増となりました。「響12年」が好調な「響」も前年同期比132%となりました。輸入ウイスキーは、「ザ・マッカラン」「ボウモア」等のシングルモルトウイスキーが好調でした。また、英国の酒類コンペティションにおいて、業界で著しい貢献を果たしたメーカーに与えられる「Whisky Distiller of the Year」（世界部門）を日本企業として初めて受賞しました。

RTDは、総市場が前年同期比106%と推定される中、前年同期比117%と市場を牽引しました。「-196」は、「ストロングゼロ」が好調でブランド計で前年同期比106%と伸長しました。1月にリニューアルし、1缶（350ml）当たり77kcalを実現したチューハイ「カロリー。」は、前年同期比106%となりました。「ほろよい」は、3月発売の「ほろよい 白いサワー」が寄与し、年間販売計画を400万ケースに上方修正する等、大きく伸長しました。

リキュールは、カクテルのご家庭での需要喚起のため、消費者キャンペーンや体験型カクテル講座を実施し好調に推移しました。特に梅酒は、紙パック商品「梅酒にしませんか。」が好調で前年同期比109%となりました。

海外では、欧州を中心にシングルモルトウイスキー「ボウモア」が好調のMorrison Bowmore Distillers Limitedが販売を拡大しました。中国でのビール事業は、「純生」等のブランドが伸長する一方、マーケティング活動の効率化を図る等経営基盤の強化を推進しました。

サントリーワインインターナショナル(株)のワイン事業の販売数量は、総市場が前年同期並と推定される中、前年同期比112%と総市場を大きく上回りました。

国産ワインは、ご家庭で手軽に楽しめるワインとして「酸化防止剤無添加のおいしいワイン。」「デリカメゾンデリシャス」等が好調で、前年同期比133%と大きく伸長しました。4月には「登美の丘ワイナリー 樽醗酵 甲州 2008」がフランスの国際ワインコンクール「Challenge International du Vin」において銀賞を受賞する等、国産ぶどう100%ワイン“日本ワイン”の品質の高さが評価されました。輸入ワインは、高品質でお手ごろ価格のテーブルワイン「ピニャマイポ」「カルロ・ロッシ」や、「デリカスパークリング」ブランドが好調に推移しました。

以上の結果、酒類事業部門の売上高は2,609億円（前年同期比100.5%）、営業利益は84億円（前年同期比208.4%）となりました。

[その他の事業部門]

外食事業は、総市場が前年同期比99%と推定される中、ファーストキッチン(株)、(株)プロントコーポレーション、井筒まい泉(株)が堅調に推移しました。また、フィットネス事業を展開する(株)ティップネスは、事業基盤の強化を図り、環境緑化事業を展開するサントリーミドリエ(株)は屋上・壁面緑化システムが高く評価されました。

以上の結果、その他の事業部門の売上高は644億円（前年同期比83.2%）、営業利益は28億円（前年同期比156.1%）となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

[国内]

日本国内における売上高は6,392億円（前年同期比99.6%）、営業利益は412億円（前年同期比123.7%）となりました。

[欧州]

欧州における売上高は709億円（前年同期比1,224.8%）、営業利益は53億円（前年同期比1,618.1%）となりました。

[アジア・オセアニア]

アジア・オセアニアにおける売上高は689億円（前年同期比91.1%）、営業利益は50億円（前年同期比99.5%）となりました。

[米州]

米州における売上高は339億円（前年同期比101.9%）、営業利益は30億円（前年同期比101.0%）となりました。

当社グループは、創業以来、積極的に事業を展開するとともに、創業の精神である『利益三分主義』に基づき、文化・社会貢献、環境活動等にも取り組んできました。『水と生きる SUNTORY』というコーポレートメッセージのもと、社会と自然との共生を目指した様々な活動を展開しました。

水源涵養活動においては、引き続き強化を図り、サントリー「天然水の森」は約3,100haにまで拡大しました。また、容器包装の新開発をはじめ、生産、物流、販売活動においてもCO2排出量の削減を推進するとともに、次代を担う子どもたちを対象に、環境に関する学習支援活動も続けました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ78億円減少し、1,049億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前中間純利益、減価償却費等により416億円の増加（前年同期は255億円の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは定期預金の払戻による収入、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出等により29億円の増加（前年同期は1,475億円の減少）、また財務活動によるキャッシュ・フローは社債の償還による支出等により481億円の減少（前年同期は780億円の増加）となりました。

(注) 提出会社は平成21年2月16日設立のため、前中間連結会計期間は平成21年2月16日から平成21年8月15日までです。

なお、前年同期比の記載につきましては、前中間連結会計期間（平成21年2月16日から平成21年8月15日まで）と当中間連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）との比較を記載しているため、暦の上での前年同期比とは異なります（以下、「生産、受注及び販売の状況」及び「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において同様）。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品	477,064	114.3
酒類	225,995	103.1
その他	2,320	89.1
合計	705,381	110.3

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3. 生産実績には外注分を含んでいます。

(2) 受注実績

当社グループは、原則として見込み生産を主体とする生産方式を採っているため、記載を省略しています。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品	487,686	116.3
酒類	260,924	100.5
その他	64,356	83.2
合計	812,967	107.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3. 主な相手先別の記載については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しています。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、各事業部門で幅広い研究開発活動を行っています。当社では、新規事業及び基盤研究を目的とした研究活動を行いました。サントリー食品㈱、サントリー酒類㈱、サントリーワインインターナショナル㈱の各商品開発部門、サントリーウエルネス㈱の商品開発部門及び健康科学研究所並びにサントリービジネスエキスパート㈱の商品技術部では、商品開発に関する研究を行いました。当社グループの研究開発活動は、大阪府の研究センター、技術開発センター及び神奈川県の商品開発センターの3拠点にて行っています。当社グループは、安心安全で、美味しさや高機能を備えた商品をお客様にお届けするべく、全グループ一丸となり新製品・新規事業の開発に努めました。

（食品事業部門）

サントリー食品㈱では、「BOSS」ブランドにおいて、深煎り豆のコクとエスプレッソならではの豊かな香りを愉しめる「ゴールドプレッソ」、*“脂肪ゼロ・砂糖ゼロ”*ながらもバランスのとれた味わいが楽しめる「大人の流儀」等を発売しました。また、カロリーオフ設計で酸味を抑えた新しいタイプのアセロラ飲料「ニチレイ アセロラリフレッシュ」を商品化しました。その他、主要ブランドにおいてはリニューアルを実施し、果汁50%の「なっちゃん オレンジ」、保存料不使用の「ペプシネックス」、当社独自技術によりキレ味の良さを実現した「サントリー ウーロン茶」を発売しました。

サントリーウエルネス㈱の商品開発部門では、スキンケア市場の中で伸長しているアンチエイジング分野に参入し、美容事業自立のため基盤ブランドとしての育成を目指して、新たに「F.A.G.E.（エファージュ）」ブランドを立ち上げ、「ファインスムーズ クレンジング」（クレンジング クリーム）をはじめとする5品目を3月に発売しました。

サントリーウエルネス㈱の健康科学研究所では、ドコサヘキサエン酸（DHA）、エイコサペンタエン酸（EPA）、アラキドン酸（ARA）といった必須脂肪酸に関する研究を進め、ARAやDHAによる神経細胞をはじめとする脳機能に対する作用メカニズムや栄養学的研究成果を国際学会で発表しました。また、京漬物由来の植物性乳酸菌S-PT84株摂取による細菌感染抵抗性の向上効果及びその作用メカニズムの研究成果を国際学会で発表しました。その他、セサミンの抗疲労効果や「黒烏龍茶」の継続摂取効果についても研究を行いました。また、最先端の技術を用いて作用メカニズムや安全性を検討するための新たなグループを立ち上げ、研究体制の強化を図りました。

（酒類事業部門）

サントリー酒類㈱では、ビール部門で、「ジョッキのみごたえ辛口<生>」、糖質ゼロのリキュール類「7種のホップリラックス」を開発、発売しました。また、限定商品として「絹の贅沢」を開発、発売しました。更に、ノンアルコールビールテイスト飲料「オールフリー」を開発し、カロリーゼロかつ糖質ゼロでありながら、後味のすっきりしたビールらしい味わいを実現しました。

ウイスキー部門では、ハイボール人気が急速に高まる中、「山崎」「白州」の多彩な魅力を追求した限定商品を発売しました。海外でも、プレミアム商品を中心とした訴求活動を積極的に展開し、英国の「Whisky Distiller of the Year」（世界部門）を日本企業として初めて受賞する等、当社製品の品質の高さが世界に認められました。

スピリッツ部門では、美味しさと低カロリーを両立する技術を更に進化させ、機能系チューハイの先駆けとして市場をリードしてきた「カロリー。」で1缶（350ml）あたり77kcalを実現し、「梅酒にしませんか。」では、カロリー20%オフ（当社比）を実現しました。

サントリーワインインターナショナル㈱では、安心して自由に楽しめる美味しいワインの製造を維持するために、安全で美味しい原料を厳選する中味設計活動を行いました。また、よりお客様に自由に楽しんで商品を選んでもらうために、7月上市の缶ワイン「太陽の恵みのワイン キャン スパークリング<ロゼ>」を開発しました。更に環境負荷低減活動としてCO2の発生をより低減する製造工程の開発も進めました。

（その他の事業部門）

サントリーフラワーズ㈱では、国内市場において春夏向けとして26品種を新発売・リニューアルしました。特に「ミリオネル」では、発売15周年に合わせ5品種を発売し、「サフィニア」では、初夏の市場ニーズに応えサフィニア サマーシリーズを発売しました。

北米では、コンパクトで斉一性あるシリーズへの現地ニーズに応え、4ブランドにブーケシリーズを投入する等15品種を発売しました。また最大市場の欧州では、19品種を発売しました。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は食品事業部門37億円、酒類事業部門17億円、その他の事業部門2億円、各事業部門に配分できない研究開発費21億円となり、研究開発費の総額は77億円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の業績は、主力商品である「BOSS」「ザ・プレミアム・モルツ」「金麦」「角瓶」等の好調により既存事業が伸長したこと、更に、新規連結会社の業績が加わり、売上高は8,130億円（前年同期比107.5%）、売上総利益は4,038億円（前年同期比112.7%）となりました。

販売費及び一般管理費は、3,627億円（前年同期比109.1%）計上しましたが、この主な内容は、販売促進費及び手数料が1,556億円（前年同期比104.7%）、広告宣伝費が374億円（前年同期比127.7%）、労務費が683億円（前年同期比105.0%）等であり、その結果、営業利益は411億円（前年同期比158.5%）となりました。

営業外損益は、32億円の損失となりました。この主な要因は、支払利息が46億円（前年同期比13億円の増加）、受取利息が5億円（前年同期比4億円の減少）、受取配当金が11億円（前年同期比2億円の増加）等であり、その結果、経常利益は379億円（前年同期比147.7%）となりました。

特別損益は、36億円の損失となりました。この主な要因は、投資有価証券売却益を9億円、関係会社整理損を23億円、固定資産廃棄損を16億円、減損損失を7億円計上したこと等によるものです。

以上の結果、中間純利益は134億円（前年同期比237.6%）となりました。また、1株当たり中間純利益は19円57銭となりました。

なお、事業の種類別セグメント及び所在地別セグメントの業績につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しています。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて922億円減少の1兆5,361億円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べて150億円減少の5,706億円、固定資産は前連結会計年度末に比べて770億円減少の9,647億円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、社債の償還等により現金及び預金が499億円減少したこと等によるものです。また、固定資産の減少の主な要因は、為替換算の影響および償却等によりのれんが621億円減少したこと等によるものです。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて572億円減少の1兆1,155億円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べて165億円減少の5,382億円、固定負債は前連結会計年度末に比べて406億円減少の5,773億円となりました。

負債合計の減少の主な要因は、社債の償還および借入金の返済等により有利子負債が618億円減少したこと等によるものです。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて350億円減少の4,207億円となりました。この主な要因は、為替換算の影響等により為替換算調整勘定が395億円減少したこと等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は、25.8%となり、1株当たり純資産額は575円77銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ78億円減少し、1,049億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前中間純利益（343億円）、減価償却費（221億円）等により416億円の増加（前年同期は255億円の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは定期預金の払戻による収入（301億円）、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出（266億円）等により29億円の増加（前年同期は1,475億円の減少）、また財務活動によるキャッシュ・フローは社債の償還による支出（321億円）、短期借入金及びコマース・ペーパーの減少（53億円）等により481億円の減少（前年同期は780億円の増加）となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備計画について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた重要な設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	完了年月
サントリー天然水南アルプス(株) 白州工場	山梨県北杜市	製造設備新設 物流設備新設	平成22年2月
サントリー食品(株) 九州熊本工場	熊本県上益城郡 嘉島町	製造設備新設	平成22年2月
Cerebos Pacific Limited	マレーシア セラゴール州	製造設備新設	平成22年6月

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,305,600,000
計	1,305,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	687,136,196	687,136,196	該当事項は ありません。	普通株式は全て譲渡制限株式です。 当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要しますが、寿不動産(株)、当社取締役、当社監査役その他別途取締役会の定めた者のいずれか二者間の譲渡による取得については、当社取締役会の承認があったものとみなします。 なお、当社は単元株制度を採用していません。
計	687,136,196	687,136,196	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月1日～ 平成22年6月30日	-	687,136,196	-	70,000	-	17,500

(5) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
寿不動産株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	613,818	89.32
サントリー持株会	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	30,298	4.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,871	1.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	6,871	1.00
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	6,871	1.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,871	1.00
アライド ドメック ネザールズ ビー・ブイ (常任代理人 ファブリス・オダン)	オランダ王国ブレダ4815NG スタディオ ンスタート38 (東京都文京区後楽二丁目3番21号住友不 動産飯田橋ビル5階)	6,850	0.99
財団法人サントリー生物有機 科学研究所	大阪府三島郡島本町若山台一丁目1番1号	3,590	0.52
佐治信忠	東京都港区	652	0.09
鳥井道夫	神戸市東灘区	489	0.07
計	-	683,186	99.42

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 687,136,196	687,136,196	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	687,136,196	-	-
総株主の議決権	-	687,136,196	-

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

当社株式は非上場ですので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間(平成21年2月16日から平成21年8月15日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成21年2月16日から平成21年8月15日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成21年2月16日から平成21年8月15日まで)及び当中間連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成21年2月16日から平成21年8月15日まで)及び当中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けています。

3．決算期について

当社は、平成21年2月16日設立のため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間は平成21年2月16日から平成21年8月15日まで、当中間連結会計期間及び当中間会計期間は平成22年1月1日から平成22年6月30日までとなっています。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年8月15日)	当中間連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	130,685	92,860	142,725
受取手形及び売掛金	3 199,330	225,097	3 220,614
有価証券	11,246	12,606	580
たな卸資産	178,671	172,345	161,742
その他	59,345	2 68,754	2 61,869
貸倒引当金	828	1,102	1,950
流動資産合計	578,450	570,561	585,581
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物(純額)	2 130,185	2 132,733	2 131,068
機械装置及び運搬具(純額)	79,197	2 92,843	2 88,864
工具、器具及び備品(純額)	49,234	55,743	52,219
土地	2 82,437	2 83,052	2 85,649
その他(純額)	15,584	20,553	30,906
有形固定資産合計	1 356,639	1 384,927	1 388,708
無形固定資産			
のれん	99,552	379,682	441,768
その他	12,953	15,358	14,631
無形固定資産合計	112,506	395,041	456,399
投資その他の資産			
投資有価証券	100,342	93,563	99,899
その他	95,790	2 95,877	2 100,897
貸倒引当金	4,174	4,711	4,212
投資その他の資産合計	191,958	184,729	196,584
固定資産合計	661,104	964,698	1,041,691
繰延資産	1,102	859	1,006
資産合計	1,240,657	1,536,119	1,628,280
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	122,299	125,754	127,444
短期借入金	2 54,725	2 109,310	2 101,464
1年内償還予定の社債	48,120	7,146	39,701
未払酒税	27,472	27,017	40,820
未払消費税等	5,119	5,158	10,156
未払法人税等	11,078	13,015	23,220
未払金	76,105	94,025	93,135
未払費用	72,391	72,562	67,906
賞与引当金	10,182	8,429	8,005
その他	49,567	75,786	42,894
流動負債合計	477,064	538,206	554,750

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年8月15日)	当中間連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
固定負債			
社債	138,433	176,255	178,327
長期借入金	2 107,415	2 294,008	2 326,572
退職給付引当金	9,844	10,405	10,192
役員退職慰労引当金	764	690	783
その他	75,536	95,902	102,014
固定負債合計	331,994	577,263	617,890
負債合計	809,058	1,115,469	1,172,641
純資産の部			
株主資本			
資本金	70,000	70,000	70,000
利益剰余金	330,711	366,352	357,718
株主資本合計	400,711	436,352	427,718
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	13,891	9,432	11,368
繰延ヘッジ損益	929	1,038	679
為替換算調整勘定	8,299	49,116	9,659
評価・換算差額等合計	4,662	40,722	1,028
新株予約権	20	28	23
少数株主持分	26,204	24,991	26,867
純資産合計	431,599	420,650	455,638
負債純資産合計	1,240,657	1,536,119	1,628,280

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
売上高	756,494	812,967	1,550,719
売上原価	398,049	409,147	807,418
売上総利益	358,444	403,820	743,301
販売費及び一般管理費	1 332,537	1 362,749	1 659,757
営業利益	25,906	41,071	83,544
営業外収益			
受取利息	938	516	1,815
受取配当金	926	1,087	1,488
雑収入	1,961	745	2,958
営業外収益合計	3,826	2,350	6,262
営業外費用			
支払利息	3,344	4,606	6,139
雑支出	745	947	1,844
営業外費用合計	4,090	5,554	7,983
経常利益	25,642	37,867	81,822
特別利益			
固定資産売却益	2 345	2 246	2 857
投資有価証券売却益	-	925	-
関係会社株式売却益	107	-	107
貸倒引当金戻入額	124	-	126
その他	69	389	543
特別利益合計	646	1,560	1,634
特別損失			
固定資産廃棄損	3 2,400	3 1,624	3 4,283
減損損失	5 1,047	5 662	5 5,100
組織再編関連費用	1,366	-	2,867
関係会社整理損	609	2,271	1,145
その他	597	566	1,814
特別損失合計	6,022	5,124	15,210
税金等調整前中間純利益	20,266	34,304	68,246
法人税、住民税及び事業税	4 11,399	4 17,899	31,338
法人税等調整額	-	-	1,680
法人税等	11,399	17,899	29,657
少数株主利益	3,207	2,960	5,922
中間純利益	5,659	13,443	32,666

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	-	70,000	-
当中間期変動額			
株式移転による増減	1 70,000	-	1 70,000
当中間期変動額合計	70,000	-	70,000
当中間期末残高	70,000	70,000	70,000
利益剰余金			
前期末残高	-	357,718	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	6,543	-	6,543
当中間期変動額			
株式移転による増減	1 335,842	-	1 335,842
剰余金の配当	4,122	4,809	4,122
中間純利益	5,659	13,443	32,666
連結範囲の変動	123	-	123
当中間期変動額合計	337,254	8,633	364,262
当中間期末残高	330,711	366,352	357,718
株主資本合計			
前期末残高	-	427,718	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	6,543	-	6,543
当中間期変動額			
株式移転による増減	1 405,842	-	1 405,842
剰余金の配当	4,122	4,809	4,122
中間純利益	5,659	13,443	32,666
連結範囲の変動	123	-	123
当中間期変動額合計	407,254	8,633	434,262
当中間期末残高	400,711	436,352	427,718
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	-	11,368	-
当中間期変動額			
株式移転による増減	1 14,804	-	1 14,804
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	912	1,935	3,436
当中間期変動額合計	13,891	1,935	11,368
当中間期末残高	13,891	9,432	11,368
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	-	679	-
当中間期変動額			
株式移転による増減	1 3,464	-	1 3,464
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,534	358	2,784
当中間期変動額合計	929	358	679
当中間期末残高	929	1,038	679

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
為替換算調整勘定			
前期末残高	-	9,659	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1,459	-	1,459
当中間期変動額			
株式移転による増減	1 23,417	-	1 23,417
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13,658	39,456	12,298
当中間期変動額合計	9,758	39,456	11,119
当中間期末残高	8,299	49,116	9,659
評価・換算差額等合計			
前期末残高	-	1,028	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1,459	-	1,459
当中間期変動額			
株式移転による増減	1 12,077	-	1 12,077
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	15,280	41,751	11,646
当中間期変動額合計	3,203	41,751	431
当中間期末残高	4,662	40,722	1,028
新株予約権			
前期末残高	-	23	-
当中間期変動額			
株式移転による増減	1 12	-	1 12
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7	4	11
当中間期変動額合計	20	4	23
当中間期末残高	20	28	23
少数株主持分			
前期末残高	-	26,867	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	2,690	-	2,690
当中間期変動額			
株式移転による増減	1 28,053	-	1 28,053
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	841	1,875	1,504
当中間期変動額合計	28,894	1,875	29,557
当中間期末残高	26,204	24,991	26,867
純資産合計			
前期末残高	-	455,638	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	7,773	-	7,773
当中間期変動額			
株式移転による増減	1 421,830	-	1 421,830
剰余金の配当	4,122	4,809	4,122
中間純利益	5,659	13,443	32,666
連結範囲の変動	123	-	123
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	16,129	43,622	13,161
当中間期変動額合計	439,372	34,988	463,412
当中間期末残高	431,599	420,650	455,638

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	20,266	34,304	68,246
減価償却費	20,018	22,080	39,623
のれん償却額	2,764	11,044	5,847
受取利息及び受取配当金	1,864	1,604	3,304
支払利息	3,344	4,606	6,139
減損損失	1,047	662	5,100
固定資産廃棄損	2,400	1,624	4,283
売上債権の増減額(は増加)	9,739	6,655	2,875
たな卸資産の増減額(は増加)	15,821	11,354	1,834
仕入債務の増減額(は減少)	2,400	6,250	4,260
未払酒税及び未払消費税等の増減額(は減少)	13,348	18,528	3,868
その他	16,920	30,818	5,400
小計	47,867	73,248	129,902
利息及び配当金の受取額	1,975	1,711	3,662
利息の支払額	3,417	4,891	5,557
法人税等の支払額	20,902	28,518	25,269
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,523	41,550	102,738
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	30,018	268	30,050
定期預金の払戻による収入	-	30,065	-
有価証券の売却及び償還による収入	413	-	446
短期貸付金の増減額(は増加)	307	21	312
有形及び無形固定資産の取得による支出	32,327	26,631	56,605
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,536	352	2,373
投資有価証券の取得による支出	758	74	1,106
投資有価証券の売却及び償還による収入	884	2,205	1,170
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	86,344	3,475	302,303
その他	1,233	736	3,139
投資活動によるキャッシュ・フロー	147,538	2,887	388,903
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	3,327	5,309	55,515
長期借入れによる収入	7,381	8,366	234,277
長期借入金の返済による支出	14,086	9,563	163,551
長期預け金の減少額	590	466	650
社債の発行による収入	99,590	-	146,437
社債の償還による支出	4,925	32,075	20,290
リース債務の返済による支出	-	848	849
配当金の支払額	4,122	4,809	4,122
少数株主への配当金の支払額	2,889	4,364	4,431
その他	178	66	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,032	48,071	243,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	798	4,170	1,235
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,780	7,803	43,771
現金及び現金同等物の期首残高	156,181	112,656	156,181
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	246	-	246
現金及び現金同等物の中間期末残高	111,646	104,852	112,656

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
<p>1. 連結の範囲</p> <p>(1) 連結子会社はサントリーフーズ(株)他137社で、主要な会社は「第1 企業の概況 3. 関係会社の状況」に記載のとおりです。</p> <p>なお、サントリー食品(株)、サントリープロダクツ(株)、サントリーウエルネス(株)、サントリー酒類(株)、サントリーピア&スピリッツ(株)、サントリーワインインターナショナル(株)、サントリービジネスエキスパート(株)、サントリーミドリエ(株)については、当社が当中間連結会計期間において株式移転及び会社分割により、完全子会社としたため、連結の範囲に含めています。また、株式の新規取得等により、FRUCOR BEVERAGES LIMITED等を当中間連結会計期間より連結子会社に加えています。</p> <p>また、事業の譲渡により、三得利東海(上海)有限公司等を、連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社は(株)サンバンドです。</p> <p>非連結子会社は連結総資産、連結売上高、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、かつ全体としても、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>2. 持分法の適用</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社は連雲港市王子貿易有限公司1社です。</p> <p>持分法適用の関連会社は10社で、主要な会社はLEJAY LAGOUTE S.A.S.です。</p> <p>また、在外連結子会社のうち3社の財務諸表ではその子会社及び関連会社9社について持分法が適用されていますが、連結上修正せずそのまま連結しています。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)サンバンド他)及び関連会社(HS (Distillers) Limited他)は中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微でありかつ全体としても、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらに対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しています。</p>	<p>1. 連結の範囲</p> <p>(1) 連結子会社は160社で、主要な会社は以下のとおりです。</p> <p>サントリー食品(株)、サントリープロダクツ(株)、サントリーウエルネス(株)、サントリー酒類(株)、サントリーピア&スピリッツ(株)、サントリーワインインターナショナル(株)、サントリービジネスエキスパート(株)、サントリーフーズ(株)、ハーゲンダッツジャパン(株)、(株)ダイナック、(株)ティップネス、サントリーロジスティクス(株)、Orangina Schweppes Holdings S. à r.l、FRUCOR BEVERAGES LIMITED、Cerebos Pacific Limited、Pepsi Bottling Ventures LLC</p> <p>なお、株式の新規取得等により、ASC Fine Wines Holding Limited等を当中間連結会計期間より連結子会社に加えています。</p> <p>また、当社の連結子会社である東海ペプシコーラ販売(株)は信越ペプシコーラ販売(株)及び北陸ペプシコーラ販売(株)を吸収合併し、同時に中部ペプシコーラ販売(株)に商号変更しています。同じく、近畿ペプシコーラ販売(株)は中国ペプシコーラ販売(株)を吸収合併し、同時に近畿中国ペプシコーラ販売(株)に商号変更しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社は(株)サンバンドです。</p> <p>非連結子会社は連結総資産、連結売上高、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、かつ全体としても、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>2. 持分法の適用</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社は連雲港市王子貿易有限公司1社です。</p> <p>持分法適用の関連会社は11社で、主要な会社はLEJAY LAGOUTE S.A.S.です。</p> <p>また、在外連結子会社のうち4社の財務諸表ではその子会社及び関連会社10社について持分法が適用されていますが、連結上修正せずそのまま連結しています。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)サンバンド他)及び関連会社(HS (Distillers) Limited他)は中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微でありかつ全体としても、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらに対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しています。</p>	<p>1. 連結の範囲</p> <p>(1) 連結子会社はサントリーフーズ(株)他160社で、主要な会社は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりです。</p> <p>なお、サントリー食品(株)、サントリープロダクツ(株)、サントリーウエルネス(株)、サントリー酒類(株)、サントリーピア&スピリッツ(株)、サントリーワインインターナショナル(株)、サントリービジネスエキスパート(株)、サントリーミドリエ(株)については、当社が当連結会計年度において株式移転及び会社分割により、完全子会社としたため、連結の範囲に含めています。また、株式の新規取得等により、Orangina Schweppes Holdings S. à r.l、FRUCOR BEVERAGES LIMITED等を当連結会計年度より連結子会社に加えています。</p> <p>また、事業の譲渡により、三得利東海(上海)有限公司等を、連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社は(株)サンバンドです。</p> <p>非連結子会社は連結総資産、連結売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、かつ全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>2. 持分法の適用</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社は連雲港市王子貿易有限公司1社です。</p> <p>持分法適用の関連会社は12社で、主要な会社はLEJAY LAGOUTE S.A.S.です。</p> <p>また、在外連結子会社のうち4社の財務諸表ではその子会社及び関連会社11社について持分法が適用されていますが、連結上修正せずそのまま連結しています。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)サンバンド他)及び関連会社(HS (Distillers) Limited他)は連結当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微でありかつ全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらに対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しています。</p>

前中間連結会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)	当中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)																		
<p>3. 連結子会社の中間決算日 連結子会社の中間決算日は、(株)ダイナック、Cerebos Pacific Limited及びその子会社28社他2社を除き平成21年6月30日のため、平成21年1月1日から平成21年6月30日までの期間を連結しています。 (株)ダイナック、Cerebos Pacific Limited及びその子会社28社他2社の中間決算日は3月31日であるため、中間連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。このため、当該連結子会社の当中間連結会計期間に含まれる月数は、平成20年10月1日から平成21年6月30日までの9ヶ月となっています。 なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p> <p>4. 会計処理基準</p> <p>(1) 重要な資産及び負債の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ...主として移動平均法による原価法 デリバティブ ...時価法 たな卸資産 ...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="199 1512 534 1601"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	2～17年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>3. 連結子会社の中間決算日 連結子会社の中間決算日は、(株)ダイナック、Cerebos Pacific Limited及びその子会社28社を除き中間連結決算日と一致しています。 当該連結子会社の中間決算日と中間連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の中間決算日に係る財務諸表を基礎として連結を行っています。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p> <p>4. 会計処理基準</p> <p>(1) 重要な資産及び負債の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ...主として移動平均法による原価法 デリバティブ ...時価法 たな卸資産 ...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="630 1512 965 1601"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	2～17年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>3. 連結子会社の事業年度 連結子会社のうち(株)ダイナック、Cerebos Pacific Limited及びその子会社28社を除き連結決算日と一致しています。 当該連結子会社の決算日と連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日に係る財務諸表を基礎として連結を行っています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p> <p>4. 会計処理基準</p> <p>(1) 重要な資産及び負債の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの ...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ...主として移動平均法による原価法 デリバティブ ...時価法 たな卸資産 ...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1061 1512 1396 1601"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	2～17年	工具、器具及び備品	2～15年
建物及び構築物	3～50年																			
機械装置及び運搬具	2～17年																			
工具、器具及び備品	2～15年																			
建物及び構築物	3～50年																			
機械装置及び運搬具	2～17年																			
工具、器具及び備品	2～15年																			
建物及び構築物	3～50年																			
機械装置及び運搬具	2～17年																			
工具、器具及び備品	2～15年																			

前中間連結会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)	当中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)
<p>無形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいています。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。</p> <p>賞与引当金 賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11~15年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>役員退職慰労引当金 国内連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えて、各社所定の基準に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しています。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいています。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。</p> <p>賞与引当金 賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に15年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>役員退職慰労引当金 国内連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えて、各社所定の基準に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しています。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいています。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。</p> <p>賞与引当金 賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に15年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>役員退職慰労引当金 国内連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えて、各社所定の基準に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。</p>

前中間連結会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)	当中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しています。 ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当社のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金や社債等の金利変動リスク又は金利通貨変動リスク等を、為替予約取引、金利スワップ取引又はキャップ取引等によりヘッジしています。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p> <p>5. のれんの償却 のれんの償却については、主として、5年から20年の期間で均等償却しています。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しています。</p> <p>6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しています。 ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当社のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金や社債等の金利変動リスク又は金利通貨変動リスク等を、為替予約取引、金利スワップ取引又はキャップ取引等によりヘッジしています。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p> <p>5. のれんの償却 のれんの償却については、主として、5年から20年の期間で均等償却しています。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しています。</p> <p>6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しています。 ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当社のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金や社債等の金利変動リスク又は金利通貨変動リスク等を、為替予約取引、金利スワップ取引又はキャップ取引等によりヘッジしています。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p> <p>5. のれんの償却 のれんの償却については、主として、5年から20年の期間で均等償却しています。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しています。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
提出会社は設立第1期であるため、該当事項はありません。	<p>(重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準の変更)</p> <p>在外子会社等の収益及び費用については、従来、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当中間連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。</p> <p>この変更は、前連結会計年度において行った買収の結果、その業績が当中間連結会計期間の連結損益計算書に反映されることとなり、全体として中間連結財務諸表に対する在外子会社の重要性が高まったため、会計期間を通じて発生する在外子会社等の損益に係る為替変動の影響を、より適切に中間連結財務諸表に反映させるために行ったものです。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間における売上高は9,858百万円、営業利益は869百万円、経常利益は742百万円、税金等調整前中間純利益は509百万円それぞれ増加しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。</p>	提出会社は設立第1期であるため、該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)
提出会社は設立第1期であるため、該当事項はありません。	<p>(中間連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間連結会計期間において区分掲記していました「関係会社株式売却益」(当中間連結会計期間131百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下のため、特別利益の「その他」に含めて表示しています。 前中間連結会計期間において区分掲記していました「貸倒引当金戻入額」(当中間連結会計期間56百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下のため、特別利益の「その他」に含めて表示しています。 前中間連結会計期間において区分掲記していました「組織再編関連費用」(当中間連結会計期間252百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下のため、特別損失の「その他」に含めて表示しています。 <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「定期預金の払戻による収入」は、当中間連結会計期間において金額的重要性が増したため区分掲記することとしました。なお、前中間連結会計期間の当該金額は6百万円です。

前中間連結会計期間 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)
	2. 前中間連結会計期間において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「リース債務の返済による支出」は、当中間連結会計期間において金額的重要性が増したため区分掲記することとしました。なお、前中間連結会計期間の当該金額は 170百万円です。

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
<p>1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))では、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。なお、これによる影響は軽微です。また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これにより、従来サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))が採用していた方法に比べ営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ2,243百万円減少しています。また、上記影響額を除き、利益剰余金は6,543百万円、少数株主持分は2,690百万円、それぞれ減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p> <p>(有形固定資産(リース資産を除く)の耐用年数の見直し)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度の税制改正を契機に一部の減価償却資産について耐用年数の見直しを行っています。なお、これによる影響は軽微です。また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>		<p>1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))では、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。なお、これによる影響は軽微です。また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これにより、従来サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))が採用していた方法に比べ営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,121百万円減少しています。また、上記影響額を除き、利益剰余金は6,543百万円、少数株主持分は2,690百万円、それぞれ減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p> <p>(有形固定資産(リース資産を除く)の耐用年数の見直し)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度の税制改正を契機に一部の減価償却資産について耐用年数の見直しを行っています。なお、これによる影響は軽微です。また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>

前中間連結会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)	当中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)
<p>2. 表示方法 (中間連結貸借対照表)</p> <p>(1) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前中間連結会計期間において流動負債の「未払金」に含めて表示していましたが「未払酒税」及び「未払消費税等」は、当中間連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前中間連結会計期間の当該金額は、「未払酒税」が28,914百万円、「未払消費税等」が3,742百万円です。</p> <p>(2) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前中間連結会計期間において固定負債の「退職給付引当金」に含めて表示していましたが「役員退職慰労引当金」は、当中間連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前中間連結会計期間の当該金額は、1,832百万円です。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>(1) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前中間連結会計期間において区分掲記していましたが「投資有価証券売却益」(当社の当中間連結会計期間0百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下のため、特別利益の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>(2) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前中間連結会計期間において区分掲記していましたが「補助金収入」(当社の当中間連結会計期間63百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下のため、特別利益の「その他」に含めて表示しています。</p>		<p>2. 表示方法 (連結貸借対照表)</p> <p>(1) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ128,618百万円、9,181百万円、20,640百万円です。</p> <p>(2) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度において区分掲記していましたが「有価証券」(当社の当連結会計年度580百万円)は、資産の総額の100分の1以下のため、流動資産の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>(3) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度において有形固定資産の「その他」に含めて表示していましたが「建設仮勘定」は、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度の当該金額は、7,673百万円です。</p> <p>(4) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度において固定負債の「退職給付引当金」に含めて表示していましたが「役員退職慰労引当金」は、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度の当該金額は、3,584百万円です。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>(1) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度において区分掲記していましたが「補助金収入」(当社の当連結会計年度109百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下のため、特別利益の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>(2) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していましたが「組織再編関連費用」は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとしました。なお、サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度の当該金額は1,114百万円です。</p>

前中間連結会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)	当中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)
<p>(3) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前中間連結会計期間において特別利益の「その他」に含めて表示していました「貸倒引当金戻入額」は、当中間連結会計期間において特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとしました。なお、サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前中間連結会計期間の当該金額は5百万円です。</p> <p>(4) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示していました「関係会社整理損」は、当中間連結会計期間において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとしました。なお、サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前中間連結会計期間の当該金額は68百万円です。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に含めて表示していました「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため区分掲記しています。なお、前中間連結会計期間のサントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の当該金額は407百万円です。</p> <p>(2) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「定期預金の預入による支出」は、金額的重要性が増したため区分掲記しています。なお、サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前中間連結会計期間の当該金額は6百万円です。</p> <p>二</p>	<p>二</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に含めて表示していました「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため区分掲記しています。なお、前連結会計年度のサントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の当該金額は849百万円です。</p> <p>(2) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「定期預金の預入による支出」は、金額的重要性が増したため区分掲記しています。なお、サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度の当該金額は11百万円です。</p> <p>(3) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度において区分掲記していました「長期貸付金の回収による収入」(当社の当連結会計年度111百万円)は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年8月15日)	当中間連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、 623,679百万円です。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、 634,693百万円です。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、 631,946百万円です。
2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりで す。	2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりで す。	2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりで す。
百万円	百万円	百万円
建物及び構築物 10,702	建物及び構築物 10,068	建物及び構築物 10,588
土地 9,739	土地 9,739	土地 9,837
計 20,442	計 22,154	計 23,134
担保付債務は次のとおりです。	担保付債務は次のとおりです。	担保付債務は次のとおりです。
百万円	百万円	百万円
短期借入金 200	短期借入金 200	短期借入金 267
長期借入金(1年内 返済予定の長期借入 金 2,158百万円を含 みます。)	長期借入金(1年内 返済予定の長期借入 金 2,628百万円を含 みます。)	長期借入金(1年内 返済予定の長期借入 金 2,162百万円を含 みます。)
計 11,523	計 12,256	計 13,767
3. 売掛債権流動化による売掛金譲渡高 22,704百万円		3. 売掛債権流動化による売掛金譲渡高 38,827百万円
4. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債 務 10,500百万円	4. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債 務 10,500百万円	4. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債 務 10,500百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)	当中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は、次のとおりです。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は、次のとおりです。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は、次のとおりです。
百万円	百万円	百万円
販売促進費及び手数料 148,652	販売促進費及び手数料 155,620	販売促進費及び手数料 310,892
広告宣伝費 29,308	広告宣伝費 37,435	広告宣伝費 51,417
運搬費及び保管費 24,424	運搬費及び保管費 28,284	運搬費及び保管費 49,743
労務費 65,007	労務費 68,287	労務費 122,522
減価償却費 10,006	減価償却費 11,616	減価償却費 20,710
その他 55,137	その他 61,504	その他 104,471
計 332,537	計 362,749	計 659,757
2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりで す。	2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりで す。	2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりで す。
百万円	百万円	百万円
土地 286	土地 64	土地 797
その他 58	その他 181	その他 59
計 345	計 246	計 857
3. 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりで す。	3. 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりで す。	3. 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりで す。
百万円	百万円	百万円
建物及び構築物 505	建物及び構築物 191	建物及び構築物 846
機械装置及び運搬具 705	機械装置及び運搬具 242	機械装置及び運搬具 1,048
工具、器具及び備品 1,050	工具、器具及び備品 999	工具、器具及び備品 2,128
その他 139	その他 190	その他 259
計 2,400	計 1,624	計 4,283

前中間連結会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)			当中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)			前連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)		
<p>4. 当中間連結会計期間における税金費用については、主に簡便法により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。</p> <p>5. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。</p>			<p>4. 当中間連結会計期間における税金費用については、主に簡便法により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。</p> <p>5. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。</p>			<p>5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。</p>		
用途	場所	種類	用途	場所	種類	用途	場所	種類
遊休資産	栃木県栃木市 他3件	機械装置及び 運搬具他	遊休資産	山梨県北杜市 他3件	機械装置他	遊休資産	東京都稲城市 他10件	機械装置他
事業用資産 (その他事業)	大阪府東大阪市 他7件	リース資産他				事業用資産 (食品事業)	東京都稲城市 他1件	建物及び構築物他
賃貸用資産	奈良県天理市	土地他				事業用資産 (その他事業)	大阪府東大阪市他 60件	リース資産他
						賃貸用資産	奈良県天理市 他1件	土地他
<p>当社グループは、投資の意思決定単位である事業別（食品、酒類、その他）に資産のグルーピングを行いました。なお、その他の事業に含まれる外食事業等については店舗別にグルーピングを行い、賃貸不動産については物件別にグルーピングを行っています。また、遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行い、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>その結果、遊休資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落していることから、また、一部の事業用資産については将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,047百万円）として特別損失に計上しています。その内訳は、リース資産617百万円、建物及び構築物236百万円、その他194百万円です。</p> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については主として処分見込価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.0%～5.0%で割り引いて算定しています。</p>			<p>当社グループは、投資の意思決定単位である事業別（食品、酒類、その他）に資産のグルーピングを行いました。なお、その他の事業に含まれる外食事業等については店舗別にグルーピングを行い、賃貸不動産については物件別にグルーピングを行っています。また、遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行い、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>その結果、遊休資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（662百万円）として特別損失に計上しています。その内訳は、機械装置650百万円、その他11百万円です。</p> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として処分見込価額により算定しています。</p>			<p>当社グループは、投資の意思決定単位である事業別（食品、酒類、その他）に資産のグルーピングを行いました。なお、その他の事業に含まれる外食事業等については店舗別にグルーピングを行い、賃貸不動産については物件別にグルーピングを行っています。また、遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行い、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>その結果、遊休資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落していることから、また、一部の事業用資産については将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,100百万円）として特別損失に計上しています。その内訳は、リース資産2,171百万円、建物及び構築物1,927百万円、その他1,001百万円です。</p> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については主として処分見込価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.0%～5.0%で割り引いて算定しています。</p>		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成21年2月16日至平成21年8月15日)

1. 株式移転による増減は、株式移転完全子会社であるサントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の連結財務諸表の純資産の額を引継いだものです。

2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式 普通株式	-	687,136,196	-	687,136,196

(注)普通株式の株式数の増加687,136,196株は、サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の株式移転による当社の設立に際して新株を発行したことによるものです。

3. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	20
	合計	-	-	-	-	-	20

5. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,122	6	平成20年12月31日	平成21年3月31日

(注)当社は平成21年2月16日に株式移転によりサントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の完全親会社として設立しているため、上記の支払額はサントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の株主総会において決議された金額を記載しています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式 普通株式	687,136,196	-	-	687,136,196

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	28
	合計	-	-	-	-	-	28

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月29日 定時株主総会	普通株式	4,809	7	-	平成22年3月30日

(注)業績の状況及び経営環境並びに平成22年3月28日までの収益に基づく利益剰余金の増分を勘案し、平成22年3月29日の定時株主総会決議により、平成22年3月30日時点の株主に対して1株当たり7円、総額4,809百万円の配当を実施しました。

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成21年2月16日 至 平成21年12月31日)

1.株式移転による増減は、株式移転完全子会社であるサントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の連結財務諸表の純資産の額を引継いだものです。

2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	-	687,136,196	-	687,136,196

(注)普通株式の株式数の増加687,136,196株は、サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の株式移転による当社の設立に際して新株を発行したことによるものです。

3. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	23
	合計	-	-	-	-	-	23

5. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,122	6	平成20年12月31日	平成21年3月31日

(注) 当社は平成21年2月16日に株式移転によりサントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の完全親会社として設立しているため、上記の支払額はサントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の株主総会において決議された金額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)	当中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
百万円	百万円	百万円
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
130,685	92,860	142,725
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	計
11,000	12,000	142,725
計	計	定期預金
141,685	104,860	30,069
定期預金	定期預金	現金及び現金同等物
30,038	7	112,656
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物	2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
111,646	104,852	株式の取得により新たにOrangina Schweppes Holdings S.à r.l社及びその子会社24社、FRUCOR BEVERAGES LIMITED社、その他6社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と当該会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。
		百万円
		流動資産
		42,931
		固定資産
		345,960
		のれん
		122,853
		流動負債
		57,846
		固定負債
		132,132
		少数株主持分
		37
		株式の取得額
		321,729
		被買収会社の現金及び現金同等物
		19,390
		支配獲得前の既取得持分
		34
		差引:取得による支出
		302,303

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)					当中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)					前連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)				
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、フィットネスクラブ店舗(その他)、飲料自動販売機(工具、器具及び備品)です。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、フィットネスクラブ店舗(その他)、飲料自動販売機(工具、器具及び備品)です。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、フィットネスクラブ店舗(その他)、飲料自動販売機(工具、器具及び備品)です。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	
機械装置及び運搬具	40,467	9,917	24	30,525	機械装置及び運搬具	39,736	12,787	16	26,932	機械装置及び運搬具	40,069	11,352	25	28,692
工具、器具及び備品	30,514	13,364	75	17,073	工具、器具及び備品	20,257	11,778	20	8,458	工具、器具及び備品	28,881	15,162	41	13,677
その他	26,047	10,991	634	14,420	その他	26,310	12,630	1,938	11,741	その他	26,975	12,342	2,171	12,462
合計	97,028	34,273	734	62,020	合計	86,304	37,195	1,975	47,132	合計	95,927	38,856	2,238	54,832
未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円					未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円					未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 百万円				
1年内					1年内					1年内				
13,980					10,204					13,929				
1年超					1年超					1年超				
54,478					40,598					44,885				
計					計					計				
68,459					50,802					58,814				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
656					1,863					2,172				
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
百万円					百万円					百万円				
支払リース料					支払リース料					支払リース料				
6,694					5,925					13,191				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
28					308					67				
減価償却費相当額					減価償却費相当額					減価償却費相当額				
5,944					4,874					11,493				
支払利息相当額					支払利息相当額					支払利息相当額				
818					648					1,686				
減損損失					減損損失					減損損失				
617					-					2,170				
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				

前中間連結会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)					当中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)					前連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)				
<p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>(貸主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p>					<p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>(貸主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p>					<p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>(貸主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p>				
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
建物及び構築物	130	99	-	30	建物及び構築物	130	102	-	27	建物及び構築物	130	99	-	30
合計	130	99	-	30	合計	130	102	-	27	合計	130	99	-	30
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>1年内 6</p> <p>1年超 23</p> <p>計 29</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取リース料 3</p> <p>減価償却費 3</p>					<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>1年内 6</p> <p>1年超 17</p> <p>計 23</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取リース料 3</p> <p>減価償却費 2</p>					<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>1年内 6</p> <p>1年超 20</p> <p>計 26</p> <p>未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取リース料 6</p> <p>減価償却費 3</p>				
<p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>1年内 6,443</p> <p>1年超 38,456</p> <p>計 44,900</p> <p>上記のオペレーティング・リースには飲料自動販売機(取得価額総額5,211百万円相当)のリースを含み、このリース取引に関する未経過リース料は、1年以内が307百万円です。これらのリース期間はいずれも3年であり、リース終了時点で2次リース等を選択することができます。</p> <p>(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>1年内 132</p> <p>1年超 1,794</p> <p>計 1,926</p>					<p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>1年内 9,728</p> <p>1年超 47,060</p> <p>計 56,789</p> <p>(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>1年内 123</p> <p>1年超 422</p> <p>計 545</p>					<p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>1年内 8,450</p> <p>1年超 44,224</p> <p>計 52,674</p> <p>(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>1年内 123</p> <p>1年超 945</p> <p>計 1,068</p>				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成21年8月15日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)国債・地方債等	9	10	0
(2)社債	595	588	7
合計	605	598	7

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	29,977	52,227	22,250

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	14,427百万円
非上場の内国債券	73百万円
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	471百万円
譲渡性預金	11,000百万円

当中間連結会計期間末(平成22年6月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)国債・地方債等	9	10	0
(2)社債	598	599	0
合計	608	609	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	29,928	45,230	15,302

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	13,214百万円
非上場の内国債券	25百万円
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	347百万円
譲渡性預金	12,000百万円

前連結会計年度末（平成21年12月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)国債・地方債等	9	10	0
(2)社債	573	573	0
合計	583	583	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1)株式	29,861	48,256	18,395

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	14,404百万円
非上場の内国債券	25百万円
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	399百万円

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成21年8月15日)			当中間連結会計期間末 (平成22年6月30日)			前連結会計年度末 (平成21年12月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引									
	買建									
	米ドル	2,386	2,098	288	1,836	8	8	1,806	182	182
	ユーロ	5,512	5,641	129	5,427	703	703	3,970	11	11
	英ポンド	993	1,064	70	1,482	42	42	480	4	4
	シンガポールドル	470	495	24	2,653	0	0	465	34	34
	豪ドル	170	172	1	78	0	0	94	0	0
	その他	-	-	-	35	3	3	161	6	6
	売建									
	米ドル	-	-	-	1,877	57	57	-	-	-
	ユーロ	-	-	-	1,211	126	126	-	-	-
	英ポンド	-	-	-	570	0	0	-	-	-
	豪ドル	476	469	6	12	0	0	190	2	2
	タイバーツ	294	294	0	-	-	-	402	2	2
その他	140	162	21	175	1	1	1,952	64	64	
	通貨オプション取引									
	買建									
	コール									
	米ドル	-	-	-	-	-	235	-	-	-
		(-)	-	-	(-)	-	(2)	0	2	
	ユーロ	-	-	-	720	-	810	-	-	-
		(-)	-	-	(19)	0	19	(15)	0	15
	英ポンド	-	-	-	-	-	290	-	-	-
		(-)	-	-	(-)	-	(7)	4	3	
	合計	-	-	75	-	-	590	-	-	234

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引 先物為替相場によっています。

(2) 通貨オプション取引 取引金融機関から該当取引について掲示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引、及び「外貨建取引等会計処理基準」(昭和54年6月最終改定平成11年10月企業会計審議会)により、外貨建金銭債権債務に振り当てたデリバティブ取引については、注記の対象から外しています。

3. ()内の金額は、オプション料の中間連結貸借対照表計上額又は連結貸借対照表計上額です。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成21年2月16日至平成21年8月15日)

当中間連結会計期間については重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

当中間連結会計期間については重要性が乏しいため、記載を省略しています。

前連結会計年度(自平成21年2月16日至平成21年12月31日)

連結子会社(Cerebos Pacific Limited)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 12百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 80名	取締役 2名 従業員 81名	取締役 2名 従業員 73名	取締役 2名 従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 990,000株	普通株式 1,450,000株	普通株式 1,108,000株	普通株式 569,000株
付与日	平成12年3月23日	平成13年3月19日	平成14年3月28日	平成16年3月18日
権利確定条件	付与日(平成12年3月23日)以降、権利確定日(平成14年3月22日)まで継続して勤務していること	付与日(平成13年3月19日)以降、権利確定日(平成15年3月18日)まで継続して勤務していること	付与日(平成14年3月28日)以降、権利確定日(平成16年3月27日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年3月18日)以降、権利確定日(平成18年3月17日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成12年3月23日～平成14年3月22日	平成13年3月19日～平成15年3月18日	平成14年3月28日～平成16年3月27日	平成16年3月18日～平成18年3月17日
権利行使期間	平成14年3月23日～平成22年3月22日	平成15年3月19日～平成23年3月18日	平成16年3月28日～平成24年3月27日	平成18年3月18日～平成26年3月17日

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 14名	取締役 3名 従業員 19名	取締役 3名 従業員 21名	取締役 3名 従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 543,000株	普通株式 639,000株	普通株式 766,000株	普通株式 916,000株
付与日	平成17年12月16日	平成18年12月22日	平成20年3月17日	平成21年3月17日
権利確定条件	付与日(平成17年12月16日)以降、権利確定日(平成19年12月15日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年12月22日)以降、権利確定日(平成20年12月21日)まで継続して勤務していること	付与日(平成20年3月17日)以降、権利確定日(平成22年3月16日)まで継続して勤務していること	付与日(平成21年3月17日)以降、権利確定日(平成23年3月16日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成17年12月16日～平成19年12月15日	平成18年12月22日～平成20年12月21日	平成20年3月17日～平成22年3月16日	平成21年3月17日～平成23年3月16日
権利行使期間	平成19年12月16日～平成27年12月15日	平成20年12月22日～平成28年12月21日	平成22年3月17日～平成30年3月16日	平成23年3月17日～平成31年3月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	178,000	310,000	52,000	308,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	4,000	-	-	-
未行使残	174,000	310,000	52,000	308,000

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	626,000	752,000	-
付与	-	-	-	916,000
失効	-	-	88,000	22,000
権利確定	-	626,000	-	-
未確定残	-	-	664,000	894,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	372,000	-	-	-
権利確定	-	626,000	-	-
権利行使	3,000	-	-	-
失効	35,000	84,000	-	-
未行使残	334,000	542,000	-	-

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (S\$)	2.54	2.54	1.72	3.04
行使時平均株価 (S\$)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (S\$)	-	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (S\$)	3.20	3.45	3.83	2.52
行使時平均株価 (S\$)	2.37	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (S\$)	-	0.07	0.28	0.24

(注) 「公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものは記載していません。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	12.92% - 29.25%
予想残存期間(注) 2	8 - 10年
予想配当(注) 3	0.25S\$ / 株
無リスク利率(注) 4	2.26% - 3.41%

(注) 1. 過去90日の株価実績に基づき算定しています。

2. 過去の行使状況に基づき算定しています。

3. 平成20年9月期の配当実績によっています。

4. 付与日におけるシンガポール国債(10年)の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成21年2月16日 至 平成21年8月15日)

共通支配下の取引等

1. 株式移転による当社設立

当社は、平成21年2月16日付でサントリー(株)(現:サントリー酒類(株))からの株式移転により同社を完全子会社とする純粋持株会社として設立されました。当該株式移転の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|------------------|--|
| (イ) 結合当事企業の名称 | サントリー(株)(現:サントリー酒類(株)) |
| (ロ) 結合当事企業の事業の内容 | 食品、酒類の製造・販売 |
| (ハ) 企業結合の法的形式 | 株式移転による持株会社の設立 |
| (ニ) 結合後企業の名称 | サントリーホールディングス(株) |
| (ホ) 取引の目的を含む取引概要 | 当社は、当社グループの再編の一環として、会社法第772条第1項に定める株式移転の方法により、サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の完全親会社(純粋持株会社)として設立されました。この再編は、“グローバル総合酒類食品企業”を目指し、更なる持続的な成長と当社グループ全体の企業価値の最大化を図るため、“グループ経営”と“事業執行”を分離させる新たなグループ経営体制を構築するものです。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該株式移転は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

2. 当社とサントリー(株)(現:サントリー酒類(株))との間の吸収分割

当社は、平成21年4月1日付でサントリー(株)(現:サントリー酒類(株))がコーポレート部門において営む事業に関して有する権利義務の一部等を当社に承継させる吸収分割を行いました。当該吸収分割の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|------------------|--|
| (イ) 結合企業の名称 | サントリーホールディングス(株) |
| (ロ) 被結合企業の名称 | サントリー(株)(現:サントリー酒類(株)) |
| (ハ) 対象となった事業の内容 | サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))がコーポレート部門において営む事業 |
| (ニ) 企業結合の法的形式 | サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割 |
| (ホ) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引概要 | 当社グループの再編の一環として、当社とサントリー(株)(現:サントリー酒類(株))は、サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))がコーポレート部門において営む事業に関して有する権利義務の一部等を当社に承継させる吸収分割を行いました。この再編は、当社グループにおいて当社を持株会社として“グループ全体の中長期的成長”を実現すべく、事業横串での連携強化とともに、グループ全体最適の視点から経営資源の最適化を図るためのものです。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

3. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の食品事業の吸収分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて吸収分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の食品事業 (飲料製造事業の一部及び健康食品事業を除く。以下「食品事業」といいます) をサントリー食品(株)に承継し、当社を完全親会社 (純粋持株会社) とする持株会社制度に移行しました。当該吸収分割の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(イ) 結合企業の名称	サントリー食品(株)
(ロ) 被結合企業の名称	サントリー(株) (現: サントリー酒類(株))
(ハ) 対象となった事業の内容	サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む食品事業
(ニ) 企業結合の法的形式	サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリー食品(株)を承継会社とする吸収分割
(ホ) 結合後企業の名称	名称の変更はありません。
(ヘ) 取引の目的を含む取引概要	当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリー食品(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む食品事業に関して有する権利義務の一部等をサントリー食品(株)に承継させる吸収分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該吸収分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、食品事業の自立成長を牽引するためのものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

4. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) のワイン事業の吸収分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて吸収分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) のワイン事業 (以下「ワイン事業」といいます) をサントリーワインインターナショナル(株)に承継し、当社を完全親会社 (純粋持株会社) とする持株会社制度に移行しました。当該吸収分割の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(イ) 結合企業の名称	サントリーワインインターナショナル(株)
(ロ) 被結合企業の名称	サントリー(株) (現: サントリー酒類(株))
(ハ) 対象となった事業の内容	サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営むワイン事業
(ニ) 企業結合の法的形式	サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリーワインインターナショナル(株)を承継会社とする吸収分割
(ホ) 結合後企業の名称	名称の変更はありません。
(ヘ) 取引の目的を含む取引概要	当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリーワインインターナショナル(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営むワイン事業に関して有する権利義務の一部等をサントリーワインインターナショナル(株)に承継させる吸収分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該吸収分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、ワイン事業の自立成長を牽引するためのものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

5. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の飲料製造事業の新設分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて新設分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の飲料製造事業の一部(以下「飲料製造事業」といいます)をサントリープロダクツ(株)に承継し、当社を完全親会社(純粋持株会社)とする持株会社制度に移行しました。当該新設分割の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(イ) 結合企業の名称	サントリープロダクツ(株)
(ロ) 被結合企業の名称	サントリー(株) (現: サントリー酒類(株))
(ハ) 対象となった事業の内容	サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む飲料製造事業
(ニ) 企業結合の法的形式	サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリープロダクツ(株)を承継会社とする新設分割
(ホ) 結合後企業の名称	名称の変更はありません。
(ヘ) 取引の目的を含む取引概要	当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリープロダクツ(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む飲料製造事業に関して有する権利義務の一部等をサントリープロダクツ(株)に承継させる新設分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該新設分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、飲料製造事業の自立成長を牽引するためのものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

当該新設分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

6. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の健康食品事業の新設分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて新設分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の健康食品事業(以下「健康食品事業」といいます)をサントリーウエルネス(株)に承継し、当社を完全親会社(純粋持株会社)とする持株会社制度に移行しました。当該新設分割の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(イ) 結合企業の名称	サントリーウエルネス(株)
(ロ) 被結合企業の名称	サントリー(株) (現: サントリー酒類(株))
(ハ) 対象となった事業の内容	サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む健康食品事業
(ニ) 企業結合の法的形式	サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリーウエルネス(株)を承継会社とする新設分割
(ホ) 結合後企業の名称	名称の変更はありません。
(ヘ) 取引の目的を含む取引概要	当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリーウエルネス(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む健康食品事業に関して有する権利義務の一部等をサントリーウエルネス(株)に承継させる新設分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該新設分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、健康食品事業の自立成長を牽引するためのものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

当該新設分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

7. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の酒類営業事業の新設分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて新設分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の酒類営業事業 (以下「酒類営業事業」といいます) をサントリーピア&スピリッツ(株)に承継し、当社を完全親会社 (純粋持株会社) とする持株会社制度に移行しました。当該新設分割の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|------------------|--|
| (イ) 結合企業の名称 | サントリーピア&スピリッツ(株) |
| (ロ) 被結合企業の名称 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) |
| (ハ) 対象となった事業の内容 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む酒類営業事業 |
| (ニ) 企業結合の法的形式 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリーピア&スピリッツ(株)を承継会社とする新設分割 |
| (ホ) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引概要 | 当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリーピア&スピリッツ(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む酒類営業事業に関して有する権利義務の一部等をサントリーピア&スピリッツ(株)に承継させる新設分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該新設分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、酒類営業事業の自立成長を牽引するためのものであります。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該新設分割は、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

8. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) のビジネスサポート事業の新設分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて新設分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) のビジネスサポート部門において営む事業 (以下「ビジネスサポート事業」といいます) をサントリービジネスエキスパート(株)に承継し、当社を完全親会社 (純粋持株会社) とする持株会社制度に移行しました。当該新設分割の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|------------------|---|
| (イ) 結合企業の名称 | サントリービジネスエキスパート(株) |
| (ロ) 被結合企業の名称 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) |
| (ハ) 対象となった事業の内容 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営むビジネスサポート事業 |
| (ニ) 企業結合の法的形式 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリービジネスエキスパート(株)を承継会社とする新設分割 |
| (ホ) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引概要 | 当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリービジネスエキスパート(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営むビジネスサポート事業に関して有する権利義務の一部等をサントリービジネスエキスパート(株)に承継させる新設分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該新設分割により事業会社の共通の業務を集約することで、専門性と効率化の向上を図るものであります。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該新設分割は、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

当中間連結会計期間（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日）

当中間連結会計期間については重要性が乏しいため、記載を省略しています。

前連結会計年度（自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日）

共通支配下の取引等

1. 株式移転による当社設立

当社は、平成21年 2月16日付でサントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）からの株式移転により同社を完全子会社とする純粋持株会社として設立されました。当該株式移転の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|-------------------|--|
| (イ) 結合当事企業の名称 | サントリー(株)（現：サントリー酒類(株)） |
| (ロ) 結合当事企業の事業の内容 | 食品、酒類の製造・販売 |
| (ハ) 企業結合の法的形式 | 株式移転による持株会社の設立 |
| (ニ) 結合後企業の名称 | サントリーホールディングス(株) |
| (ホ) 取引の目的を含む取引の概要 | 当社は、当社グループの再編の一環として、会社法第772条第 1 項に定める株式移転の方法により、サントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）の完全親会社（純粋持株会社）として設立されました。この再編は、“グローバル総合酒類食品企業”を目指し、更なる持続的な成長と当社グループ全体の企業価値の最大化を図るため、“グループ経営”と“事業執行”を分離させる新たなグループ経営体制を構築するものです。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該株式移転は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

2. 当社とサントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）との間の吸収分割

当社は、平成21年 4月 1日付でサントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）がコーポレート部門において営む事業に関して有する権利義務の一部等を当社に承継させる吸収分割を行いました。当該吸収分割の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|-------------------|---|
| (イ) 結合企業の名称 | サントリーホールディングス(株) |
| (ロ) 被結合企業の名称 | サントリー(株)（現：サントリー酒類(株)） |
| (ハ) 対象となった事業の内容 | サントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）がコーポレート部門において営む事業 |
| (ニ) 企業結合の法的形式 | サントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割 |
| (ホ) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引の概要 | 当社グループの再編の一環として、当社とサントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）は、サントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）がコーポレート部門において営む事業に関して有する権利義務の一部等を当社に承継させる吸収分割を行いました。この再編は、当社グループにおいて当社を持株会社として“グループ全体の中長期的成長”を実現すべく、事業横串での連携強化とともに、グループ全体最適の視点から経営資源の最適化を図るためのものであります。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

3. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の食品事業の吸収分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて吸収分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の食品事業 (飲料製造事業の一部及び健康食品事業を除く。以下「食品事業」といいます) をサントリー食品(株)に承継し、当社を完全親会社 (純粋持株会社) とする持株会社制度に移行しました。当該吸収分割の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|-------------------|--|
| (イ) 結合企業の名称 | サントリー食品(株) |
| (ロ) 被結合企業の名称 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) |
| (ハ) 対象となった事業の内容 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む食品事業 |
| (ニ) 企業結合の法的形式 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリー食品(株)を承継会社とする吸収分割 |
| (ホ) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引の概要 | 当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリー食品(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む食品事業に関して有する権利義務の一部等をサントリー食品(株)に承継させる吸収分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該吸収分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、食品事業の自立成長を牽引するためのものがあります。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

4. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) のワイン事業の吸収分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて吸収分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) のワイン事業 (以下「ワイン事業」といいます) をサントリーワインインターナショナル(株)に承継し、当社を完全親会社 (純粋持株会社) とする持株会社制度に移行しました。当該吸収分割の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|-------------------|--|
| (イ) 結合企業の名称 | サントリーワインインターナショナル(株) |
| (ロ) 被結合企業の名称 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) |
| (ハ) 対象となった事業の内容 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営むワイン事業 |
| (ニ) 企業結合の法的形式 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリーワインインターナショナル(株)を承継会社とする吸収分割 |
| (ホ) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引の概要 | 当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリーワインインターナショナル(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営むワイン事業に関して有する権利義務の一部等をサントリーワインインターナショナル(株)に承継させる吸収分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該吸収分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、ワイン事業の自立成長を牽引するためのものがあります。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

5. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の飲料製造事業の新設分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて新設分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の飲料製造事業の一部(以下「飲料製造事業」といいます)をサントリープロダクツ(株)に承継し、当社を完全親会社(純粋持株会社)とする持株会社制度に移行しました。当該新設分割の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|-------------------|--|
| (イ) 結合企業の名称 | サントリープロダクツ(株) |
| (ロ) 被結合企業の名称 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) |
| (ハ) 対象となった事業の内容 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む飲料製造事業 |
| (ニ) 企業結合の法的形式 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリープロダクツ(株)を承継会社とする新設分割 |
| (ホ) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引の概要 | 当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリープロダクツ(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む飲料製造事業に関して有する権利義務の一部等をサントリープロダクツ(株)に承継させる新設分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該新設分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、飲料製造事業の自立成長を牽引するためのものであります。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該新設分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

6. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の健康食品事業の新設分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて新設分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の健康食品事業(以下「健康食品事業」といいます)をサントリーウエルネス(株)に承継し、当社を完全親会社(純粋持株会社)とする持株会社制度に移行しました。当該新設分割の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|-------------------|--|
| (イ) 結合企業の名称 | サントリーウエルネス(株) |
| (ロ) 被結合企業の名称 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) |
| (ハ) 対象となった事業の内容 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む健康食品事業 |
| (ニ) 企業結合の法的形式 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリーウエルネス(株)を承継会社とする新設分割 |
| (ホ) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引の概要 | 当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリーウエルネス(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む健康食品事業に関して有する権利義務の一部等をサントリーウエルネス(株)に承継させる新設分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該新設分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、健康食品事業の自立成長を牽引するためのものであります。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該新設分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

7. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の酒類営業事業の新設分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて新設分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の酒類営業事業 (以下「酒類営業事業」といいます) をサントリーピア&スピリッツ(株)に承継し、当社を完全親会社 (純粋持株会社) とする持株会社制度に移行しました。当該新設分割の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|-------------------|--|
| (イ) 結合企業の名称 | サントリーピア&スピリッツ(株) |
| (ロ) 被結合企業の名称 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) |
| (ハ) 対象となった事業の内容 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む酒類営業事業 |
| (ニ) 企業結合の法的形式 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリーピア&スピリッツ(株)を承継会社とする新設分割 |
| (ホ) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引の概要 | 当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリーピア&スピリッツ(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む酒類営業事業に関して有する権利義務の一部等をサントリーピア&スピリッツ(株)に承継させる新設分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該新設分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、酒類営業事業の自立成長を牽引するためのものであります。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該新設分割は、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

8. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) のビジネスサポート事業の新設分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて新設分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) のビジネスサポート部門において営む事業 (以下「ビジネスサポート事業」といいます) をサントリービジネスエキスパート(株)に承継し、当社を完全親会社 (純粋持株会社) とする持株会社制度に移行しました。当該新設分割の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- | | |
|-------------------|---|
| (イ) 結合企業の名称 | サントリービジネスエキスパート(株) |
| (ロ) 被結合企業の名称 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) |
| (ハ) 対象となった事業の内容 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営むビジネスサポート事業 |
| (ニ) 企業結合の法的形式 | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリービジネスエキスパート(株)を承継会社とする新設分割 |
| (ホ) 結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引の概要 | 当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリービジネスエキスパート(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営むビジネスサポート事業に関して有する権利義務の一部等をサントリービジネスエキスパート(株)に承継させる新設分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該新設分割により事業会社の共通の業務を集約することで、専門性と効率化の向上を図るものであります。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該新設分割は、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

パーチェス法の適用

Orangina Schweppes Holdings S.à r.l の株式取得について

当社は、平成21年11月12日、Orangina Schweppes Holdings S.à r.l の全発行済株式を取得し、同社を完全子会社としました。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称

Orangina Schweppes Holdings S.à r.l

(2) 被取得企業の事業内容

清涼飲料の製造・販売

(3) 企業結合を行った主な理由

ヨーロッパにおける食品事業の拡大を目指すため

(4) 企業結合日

平成21年11月12日

(5) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(6) 結合後企業の名称

Orangina Schweppes Holdings S.à r.l

(7) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としているため、業績は含まれていません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

	百万円
取得の対価	220,284
取得に直接要した費用（アドバイザー費用等）	1,762
取得原価	222,047

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額

102,209百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

	百万円
流動資産	34,833
固定資産	266,182
計	301,015

(2) 負債の額

	百万円
流動負債	50,232
固定負債	130,896
計	181,129

6. 当該企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響額の概算額

売上高1,380億円、営業利益113億円であります。

概算額は、同社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの損益を基に、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高、営業利益との差額です。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものととして償却額を算定しています。なお、連結損益計算書に及ぼす影響の概算額については、監査証明を受けていません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成21年2月16日 至 平成21年8月15日)

	食品 (百万円)	酒類 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	419,473	259,690	77,330	756,494	-	756,494
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	412	185	23,074	23,671	(23,671)	-
計	419,886	259,875	100,404	780,166	(23,671)	756,494
営業費用	383,924	255,859	98,630	738,414	(7,826)	730,587
営業利益	35,961	4,016	1,773	41,751	(15,845)	25,906

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質により区分しています。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品等
食品	清涼飲料、健康飲料、健康食品、加工食品 他
酒類	ビール類、洋酒、焼酎、RTD、ワイン 他
その他	外食、スポーツ、花苗 他

3. (追加情報) リース取引に関する会計基準

「追加情報 1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(リース取引に関する会計基準)」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))では、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しています。なお、これによる影響は軽微です。

4. (追加情報) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「追加情報 1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の営業費用は「食品事業」で2,243百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

5. (追加情報) 有形固定資産(リース資産を除く)の耐用年数の見直し

「追加情報 1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(有形固定資産(リース資産を除く)の耐用年数の見直し)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の税制改正を契機に、当中間連結会計期間より、一部の減価償却資産について耐用年数の見直しを行っています。なお、これによる影響は軽微です。

6. 当中間連結会計期間の営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、当社において発生するグループ管理費用(15,845百万円)です。

従来、サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))において各セグメントに配賦していました全社共通費用については、純粋持株会社移行に伴い、当中間連結会計期間より、当社において発生するグループ管理費用として「消去又は全社」の項目に含めることとしました。

なお、前中間連結会計期間のサントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりとなります。

サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の前中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

	食品 (百万円)	酒類 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	396,803	260,723	66,327	723,853	-	723,853
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	26	-	24,393	24,419	(24,419)	-
計	396,829	260,723	90,720	748,273	(24,419)	723,853
営業費用	370,117	258,469	88,775	717,362	(24,419)	692,942
営業利益	26,711	2,253	1,945	30,911	-	30,911

また、前中間連結会計期間のサントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の事業の種類別セグメント情報を、当社の当中間連結会計期間と同様の方法により表示すると、次のとおりとなります。

サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の前中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

	食品 (百万円)	酒類 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	396,803	260,723	66,327	723,853	-	723,853
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	26	-	24,393	24,419	(24,419)	-
計	396,829	260,723	90,720	748,273	(24,419)	723,853
営業費用	361,049	256,901	88,093	706,044	(13,101)	692,942
営業利益	35,779	3,821	2,627	42,228	(11,317)	30,911

当中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)

	食品 (百万円)	酒類 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	487,686	260,924	64,356	812,967	-	812,967
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	155	9	19,909	20,073	(20,073)	-
計	487,842	260,933	84,266	833,041	(20,073)	812,967
営業費用	444,416	252,563	81,496	778,476	(6,580)	771,896
営業利益	43,425	8,369	2,769	54,564	(13,492)	41,071

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質により区分しています。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品等
食品	清涼飲料、健康飲料、健康食品、加工食品 他
酒類	ビール類、洋酒、焼酎、RTD、ワイン 他
その他	外食、スポーツ、花苗 他

3. 当中間連結会計期間の営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、当社において発生するグループ管理費用（13,492百万円）です。
4. 会計処理基準の変更（重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準の変更）
「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用については、従来、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当中間連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間における売上高は、「食品事業」で8,342百万円、「酒類事業」で1,396百万円、「その他の事業」で120百万円増加し、営業利益は、「食品事業」で828百万円、「酒類事業」で30百万円、「その他の事業」で11百万円増加しています。

前連結会計年度（自 平成21年2月16日 至 平成21年12月31日）

	食品 (百万円)	酒類 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	861,064	557,703	131,951	1,550,719	-	1,550,719
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	426	234	42,406	43,067	(43,067)	-
計	861,491	557,937	174,357	1,593,787	(43,067)	1,550,719
営業費用	777,271	537,864	170,087	1,485,223	(18,048)	1,467,175
営業利益	84,219	20,073	4,270	108,563	(25,018)	83,544

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質により区分しています。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品等
食品	清涼飲料、健康飲料、健康食品、加工食品 他
酒類	ビール類、洋酒、焼酎、RTD、ワイン 他
その他	外食、スポーツ、花苗 他

3. (追加情報) リース取引に関する会計基準

「追加情報 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（リース取引に関する会計基準）」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、サントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）では、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しています。なお、これによる影響は軽微です。

4. (追加情報) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「追加情報 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は「食品事業」で3,121百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

5. (追加情報) 有形固定資産（リース資産を除く）の耐用年数の見直し

「追加情報 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（有形固定資産（リース資産を除く）の耐用年数の見直し）」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の税制改正を契機に、当連結会計年度より、一部の減価償却資産について耐用年数の見直しを行っています。なお、これによる影響は軽微です。

6. 当連結会計年度の営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、当社において発生するグループ管理費用（25,018百万円）です。

従来、サントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）において各セグメントに配賦していましたが、当社において発生するグループ管理費用については、純粋持株会社移行に伴い、当連結会計年度より、当社において発生するグループ管理費用として「消去又は全社」の項目に含めることとしました。

なお、前連結会計年度のサントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりとなります。

	食品 (百万円)	酒類 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	831,134	549,441	132,384	1,512,960	-	1,512,960
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	50	7	49,251	49,309	(49,309)	-
計	831,185	549,448	181,636	1,562,270	(49,309)	1,512,960
営業費用	765,908	537,368	177,689	1,480,966	(49,309)	1,431,656
営業利益	65,277	12,079	3,946	81,304	-	81,304

また、前連結会計年度のサントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）の事業の種類別セグメント情報（売上高及び営業損益）を、当社の当連結会計年度と同様の方法により表示すると、次のとおりとなります。

	食品 (百万円)	酒類 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	831,134	549,441	132,384	1,512,960	-	1,512,960
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	50	7	49,251	49,309	(49,309)	-
計	831,185	549,448	181,636	1,562,270	(49,309)	1,512,960
営業費用	748,411	533,591	176,630	1,458,634	(26,977)	1,431,656
営業利益	82,774	15,856	5,005	103,636	(22,332)	81,304

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日）

	国内 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オセアニア (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	641,772	5,791	75,643	33,287	756,494	-	756,494
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	571	1,245	680	166	2,664	(2,664)	-
計	642,344	7,036	76,324	33,453	759,158	(2,664)	756,494
営業費用	609,035	6,709	71,328	30,434	717,507	13,079	730,587
営業利益	33,308	327	4,995	3,019	41,650	(15,744)	25,906

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 欧州...ヨーロッパ諸国
- (2) アジア・オセアニア...東アジア、東南アジア及びオセアニア諸国
- (3) 米州...北米及び中南米諸国
3. (追加情報) リース取引に関する会計基準
「追加情報 1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(リース取引に関する会計基準)」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))では、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しています。なお、これによる影響は軽微です。
4. (追加情報) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い
「追加情報 1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の営業費用は「アジア・オセアニア」で1,798百万円、「米州」で445百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しています。
5. (追加情報) 有形固定資産(リース資産を除く)の耐用年数の見直し
「追加情報 1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(有形固定資産(リース資産を除く)の耐用年数の見直し)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の税制改正を契機に、当中間連結会計期間より、一部の減価償却資産について耐用年数の見直しを行っています。なお、これによる影響は軽微です。
6. 当中間連結会計期間の営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、当社において発生するグループ管理費用(15,845百万円)です。
従来、サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))において各セグメントに配賦していました全社共通費用については、純粋持株会社制移行に伴い、当中間連結会計期間より、当社において発生するグループ管理費用として「消去又は全社」の項目に含めることとしました。
なお、前中間連結会計期間のサントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の所在地別セグメント情報は、次のとおりとなります。

サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の前中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	国内 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	621,153	6,149	58,734	37,816	723,853	-	723,853
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	680	1,489	839	132	3,141	(3,141)	-
計	621,833	7,639	59,573	37,948	726,995	(3,141)	723,853
営業費用	599,124	6,812	56,222	33,982	696,141	(3,199)	692,942
営業利益	22,709	827	3,350	3,966	30,853	57	30,911

また、前中間連結会計期間のサントリー(株) (現：サントリー酒類(株)) の所在地別セグメント情報を、当社の当中間連結会計期間と同様の方法により表示すると、次のとおりとなります。

サントリー(株) (現：サントリー酒類(株)) の前中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)

	国内 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	621,153	6,149	58,734	37,816	723,853	-	723,853
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	680	1,489	839	132	3,141	(3,141)	-
計	621,833	7,639	59,573	37,948	726,995	(3,141)	723,853
営業費用	587,806	6,812	56,222	33,982	684,824	8,118	692,942
営業利益	34,027	827	3,350	3,966	42,171	(11,260)	30,911

当中間連結会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)

	国内 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	639,227	70,933	68,890	33,917	812,967	-	812,967
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	584	1,300	589	108	2,583	(2,583)	-
計	639,811	72,234	69,479	34,025	815,550	(2,583)	812,967
営業費用	598,605	66,940	64,511	30,976	761,033	10,862	771,896
営業利益	41,205	5,293	4,968	3,049	54,517	(13,445)	41,071

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州...ヨーロッパ諸国

(2) アジア・オセアニア...東アジア、東南アジア及びオセアニア諸国

(3) 米州...北米及び中南米諸国

3. 当中間連結会計期間の営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、当社において発生するグループ管理費用(13,492百万円)です。

4. 会計処理基準の変更(重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準の変更)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用については、従来、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当中間連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間における売上高は、「欧州」で7,785百万円、「アジア・オセアニア」で1,133百万円、「米州」で1,087百万円増加し、「消去又は全社」で147百万円減少しています。営業利益は、「欧州」で868百万円、「米州」で99百万円増加し、「アジア・オセアニア」で98百万円減少しています。

前連結会計年度（自平成21年2月16日 至平成21年12月31日）

	国内 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,337,183	11,390	131,875	70,270	1,550,719	-	1,550,719
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,284	2,425	1,170	331	5,212	(5,212)	-
計	1,338,468	13,816	133,045	70,601	1,555,932	(5,212)	1,550,719
営業費用	1,246,074	12,569	125,062	63,636	1,447,342	19,833	1,467,175
営業利益	92,394	1,247	7,982	6,965	108,589	(25,045)	83,544

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州...ヨーロッパ諸国

(2) アジア・オセアニア...東アジア、東南アジア及びオセアニア諸国

(3) 米州...北米及び中南米諸国

3. (追加情報) リース取引に関する会計基準

「追加情報 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（リース取引に関する会計基準）」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、サントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）では、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しています。なお、これによる影響は軽微です。

4. (追加情報) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「追加情報 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は「アジア・オセアニア」で2,205百万円、「米州」で916百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しています。

5. (追加情報) 有形固定資産（リース資産を除く）の耐用年数の見直し

「追加情報 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（有形固定資産（リース資産を除く）の耐用年数の見直し）」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の税制改正を契機に、当連結会計年度より、一部の減価償却資産について耐用年数の見直しを行っています。なお、これによる影響は軽微です。

6. 当連結会計年度の営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、当社において発生するグループ管理費用（25,018百万円）です。

従来、サントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）において各セグメントに配賦していました全社共通費用については、純粋持株会社移行に伴い、当連結会計年度より、当社において発生するグループ管理費用として「消去又は全社」の項目に含めることとしました。

なお、前連結会計年度のサントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）の所在地別セグメント情報は、次のとおりとなります。

	国内 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,331,006	9,170	105,376	67,407	1,512,960	-	1,512,960
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,497	2,223	1,240	236	5,199	(5,199)	-
計	1,332,503	11,394	106,617	67,644	1,518,160	(5,199)	1,512,960
営業費用	1,266,845	9,844	100,332	59,985	1,437,007	(5,351)	1,431,656
営業利益	65,658	1,550	6,284	7,658	81,152	151	81,304

また、前連結会計年度のサントリー(株) (現：サントリー酒類(株)) の所在地別セグメント情報 (売上高及び営業損益) を、当社の当連結会計年度と同様の方法により表示すると、次のとおりとなります。

	国内 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,331,006	9,170	105,376	67,407	1,512,960	-	1,512,960
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,497	2,223	1,240	236	5,199	(5,199)	-
計	1,332,503	11,394	106,617	67,644	1,518,160	(5,199)	1,512,960
営業費用	1,244,513	9,844	100,332	59,985	1,414,675	16,980	1,431,656
営業利益	87,990	1,550	6,284	7,658	103,484	(22,180)	81,304

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日）

	欧州	アジア・ オセアニア	米州	計
海外売上高（百万円）	5,802	75,713	33,289	114,805
連結売上高（百万円）				756,494
連結売上高に占める海外売上高の割合 （％）	0.8	10.0	4.4	15.2

当中間連結会計期間（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日）

	欧州	アジア・ オセアニア	米州	計
海外売上高（百万円）	71,063	68,932	33,921	173,917
連結売上高（百万円）				812,967
連結売上高に占める海外売上高の割合 （％）	8.7	8.5	4.2	21.4

前連結会計年度（自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日）

	欧州	アジア・ オセアニア	米州	計
海外売上高（百万円）	11,437	132,009	70,273	213,721
連結売上高（百万円）				1,550,719
連結売上高に占める海外売上高の割合 （％）	0.8	8.5	4.5	13.8

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)欧州...ヨーロッパ諸国

(2)アジア・オセアニア...東アジア、東南アジア及びオセアニア諸国

(3)米州...北米及び中南米諸国

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)	当中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 589.95円	1株当たり純資産額 575.77円	1株当たり純資産額 623.96円
1株当たり中間純利益 8.24円	1株当たり中間純利益 19.57円	1株当たり当期純利益 47.54円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 8.23円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 19.56円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 47.54円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間末 (平成21年8月15日)	当中間連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	431,599	420,650	455,638
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	26,224	25,019	26,891
(うち新株予約権(百万円))	(20)	(28)	(23)
(うち少数株主持分(百万円))	(26,204)	(24,991)	(26,867)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	405,374	395,630	428,747
中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	687,136	687,136	687,136
普通株式の自己株式数(千株)	-	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	687,136	687,136	687,136

2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)	当中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	5,659	13,443	32,666
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	5,659	13,443	32,666
普通株式の期中平均株式数(千株)	687,136	687,136	687,136
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	1	5	3
(うち連結子会社の潜在株式調整額)	(1)	(5)	(3)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)	当中間連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年8月15日)	当中間会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	116,970	44,185	91,154
売掛金	4,036	2,751	2,781
有価証券	11,000	12,002	2
貯蔵品	81	53	52
短期貸付金	158,092	165,285	150,671
その他	14,613	13,634	11,958
流動資産合計	304,795	237,913	256,619
固定資産			
有形固定資産	1, 2 36,162	1, 2 35,350	1, 2 35,660
無形固定資産	3,803	3,803	3,800
投資その他の資産			
関係会社株式	386,326	609,217	608,374
長期貸付金	-	92,237	111,893
その他	63,965	52,006	54,271
貸倒引当金	55	70	53
投資その他の資産合計	450,236	753,391	774,486
固定資産合計	490,202	792,545	813,947
繰延資産	382	330	382
資産合計	795,380	1,030,789	1,070,950
負債の部			
流動負債			
支払手形	424	451	294
短期借入金	1 28,698	1 75,988	1 71,503
1年内償還予定の社債	44,200	6,000	35,900
未払法人税等	685	121	199
預り金	76,749	68,949	69,583
賞与引当金	5,982	4,071	4,399
債務保証損失引当金	-	318	-
その他	10,715	17,980	15,381
流動負債合計	167,456	173,881	197,260
固定負債			
社債	136,750	176,245	177,591
長期借入金	1 96,664	1 274,968	1 305,390
退職給付引当金	252	243	243
債務保証損失引当金	210	-	358
その他	17,533	15,244	16,119
固定負債合計	251,410	466,701	499,703
負債合計	418,866	640,583	696,963

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年8月15日)	当中間会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年12月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	70,000	70,000	70,000
資本剰余金			
資本準備金	17,500	17,500	17,500
その他資本剰余金	278,924	278,924	278,924
資本剰余金合計	296,424	296,424	296,424
利益剰余金			
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金	-	47	-
繰越利益剰余金	2,355	18,748	1,447
利益剰余金合計	2,355	18,795	1,447
株主資本合計	368,779	385,219	367,871
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	8,067	5,134	6,376
繰延ヘッジ損益	333	147	261
評価・換算差額等合計	7,734	4,986	6,114
純資産合計	376,513	390,206	373,986
負債純資産合計	795,380	1,030,789	1,070,950

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日)	当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
営業収益	11,613	40,918	22,974
営業費用	10,513	14,522	21,236
営業利益	1,099	26,396	1,738
営業外収益	1 1,219	1 2,696	1 3,011
営業外費用	2 1,373	2 3,512	2 3,763
経常利益	946	25,580	986
特別利益	3 2,464	227	3 2,466
特別損失	4 556	725	4 2,075
税引前中間純利益	2,854	25,082	1,378
法人税、住民税及び事業税	5 499	5 2,923	13
法人税等調整額	-	-	82
法人税等	499	2,923	69
中間純利益	2,355	22,158	1,447

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日)	当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	-	70,000	-
当中間期変動額			
株式移転による増減	70,000	-	70,000
当中間期変動額合計	70,000	-	70,000
当中間期末残高	70,000	70,000	70,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	-	17,500	-
当中間期変動額			
株式移転による増減	17,500	-	17,500
当中間期変動額合計	17,500	-	17,500
当中間期末残高	17,500	17,500	17,500
その他資本剰余金			
前期末残高	-	278,924	-
当中間期変動額			
株式移転による増減	278,924	-	278,924
当中間期変動額合計	278,924	-	278,924
当中間期末残高	278,924	278,924	278,924
資本剰余金合計			
前期末残高	-	296,424	-
当中間期変動額			
株式移転による増減	296,424	-	296,424
当中間期変動額合計	296,424	-	296,424
当中間期末残高	296,424	296,424	296,424
利益剰余金			
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
前期末残高	-	-	-
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩	-	1	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	48	-
当中間期変動額合計	-	47	-
当中間期末残高	-	47	-
繰越利益剰余金			
前期末残高	-	1,447	-
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	4,809	-
中間純利益	2,355	22,158	1,447
固定資産圧縮積立金の取崩	-	1	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	48	-
当中間期変動額合計	2,355	17,300	1,447
当中間期末残高	2,355	18,748	1,447
利益剰余金合計			
前期末残高	-	1,447	-
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	4,809	-
中間純利益	2,355	22,158	1,447
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-
当中間期変動額合計	2,355	17,348	1,447
当中間期末残高	2,355	18,795	1,447

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日)	当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
株主資本合計			
前期末残高	-	367,871	-
当中間期変動額			
株式移転による増減	366,424	-	366,424
剰余金の配当	-	4,809	-
中間純利益	2,355	22,158	1,447
当中間期変動額合計	368,779	17,348	367,871
当中間期末残高	368,779	385,219	367,871
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	-	6,376	-
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,067	1,242	6,376
当中間期変動額合計	8,067	1,242	6,376
当中間期末残高	8,067	5,134	6,376
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	-	261	-
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	333	113	261
当中間期変動額合計	333	113	261
当中間期末残高	333	147	261
評価・換算差額等合計			
前期末残高	-	6,114	-
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,734	1,128	6,114
当中間期変動額合計	7,734	1,128	6,114
当中間期末残高	7,734	4,986	6,114
純資産合計			
前期末残高	-	373,986	-
当中間期変動額			
株式移転による増減	366,424	-	366,424
剰余金の配当	-	4,809	-
中間純利益	2,355	22,158	1,447
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,734	1,128	6,114
当中間期変動額合計	376,513	16,219	373,986
当中間期末残高	376,513	390,206	373,986

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)	当中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前事業年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)
<p>1. 資産及び負債の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの ...中間期決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ ...時価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物 3～50年 機械及び装置 2～17年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいています。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p>	<p>1. 資産及び負債の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの ...中間期決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ ...時価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物 3～50年 機械及び装置 2～17年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいています。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p>	<p>1. 資産及び負債の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ ...時価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物 3～50年 機械及び装置 2～17年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいています。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p>

前中間会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)	当中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前事業年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 保証債務の履行に伴う損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。</p> <p>4. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当社のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金や社債等の金利変動リスク又は金利通貨変動リスク等を、為替予約取引、金利スワップ取引又はキャップ取引等によりヘッジしています。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>5. 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 保証債務の履行に伴う損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。</p> <p>4. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当社のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金や社債等の金利変動リスク又は金利通貨変動リスク等を、為替予約取引、金利スワップ取引又はキャップ取引等によりヘッジしています。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>5. 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 保証債務の履行に伴う損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。</p> <p>4. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当社のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金や社債等の金利変動リスク又は金利通貨変動リスク等を、為替予約取引、金利スワップ取引又はキャップ取引等によりヘッジしています。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>5. 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日)	当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
提出会社は設立第1期であるため、該当事項はありません。		提出会社は設立第1期であるため、該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日)	当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)
提出会社は設立第1期であるため、該当事項はありません。	(中間貸借対照表) 前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが「長期貸付金」は、当中間会計期間末において、資産総額の100分の5を超えたため区分掲記することとしました。なお、前中間会計期間末の当該金額は6,357百万円です。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年 8月15日)	当中間会計期間末 (平成22年 6月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 建物 3,230百万円 上記担保資産に対応する債務は次のとおりです。 長期借入金 602百万円 (1年内返済予定の長期借入金 157百万円を含みます。)</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、 33,172百万円です。</p> <p>3. 偶発債務 関係会社等の借入金等に対する債務保証 百万円 サントリー酒類(株) 20,672 サントリービバレッジ 7,064 プロダクツ(株) Suntory Europe Plc 6,039 (3,970千 Stg. 6千USD) サントリープロダクツ 3,497 (株) SUNTORY CAPITAL, 1,908 INC. (20,000 千USD) その他36社 9,791 計 48,973 (注)()内の金額は、外貨による保証額 (内数)です。</p> <p>4. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 10,500百万円</p>	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 建物 3,132百万円 上記担保資産に対応する債務は次のとおりです。 長期借入金 523百万円 (1年内返済予定の長期借入金 157百万円を含みます。)</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、 34,244百万円です。</p> <p>3. 偶発債務 関係会社等の借入金等に対する債務保証 百万円 サントリー酒類(株) 18,601 SUNTORY CAPITAL, 12,453 INC. (140,750千USD) サントリービバレッジ 6,279 プロダクツ(株) Suntory Europe Plc 4,705 (17,273千 Stg 7,390 千EUR) サントリープロダクツ 3,212 (株) その他35社 13,618 計 58,870 (注)()内の金額は、外貨による保証額 (内数)です。</p> <p>4. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 10,500百万円</p>	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 建物 3,188百万円 上記担保資産に対応する債務は次のとおりです。 長期借入金 602百万円 (1年内返済予定の長期借入金 157百万円を含みます。)</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、 33,595百万円です。</p> <p>3. 偶発債務 関係会社等の借入金等に対する債務保証 百万円 サントリー酒類(株) 19,667 SUNTORY CAPITAL, 13,584 INC. (147,500千USD) サントリービバレッジ 6,670 プロダクツ(株) Suntory Europe Plc 5,695 (8,770千 Stg.) サントリープロダクツ 3,354 (株) その他34社 11,225 計 60,198 (注)()内の金額は、外貨による保証額 (内数)です。</p> <p>4. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 10,500百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)	当中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前事業年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)
1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,028百万円 受取配当金 169百万円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,331百万円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,467百万円 受取配当金 395百万円
2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,363百万円	2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,373百万円	2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,393百万円
3. 特別利益のうち主要なもの 抱き合わせ株式消滅差 2,461百万円 益		3. 特別利益のうち主要なもの 抱き合わせ株式消滅差 2,461百万円 益
4. 特別損失のうち主要なもの 組織再編関連費用 522百万円		4. 特別損失のうち主要なもの 組織再編関連費用 1,845百万円
5. 当中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。	5. 当中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。	
6. 減価償却実施額 有形固定資産 656百万円 無形固定資産 7百万円	6. 減価償却実施額 有形固定資産 855百万円 無形固定資産 9百万円	6. 減価償却実施額 有形固定資産 1,321百万円 無形固定資産 15百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)				当中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)				前事業年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	28	8	20	車両運搬具	27	13	14	車両運搬具	27	10	17
工具、器具及び備品	27	16	10	工具、器具及び備品	14	10	4	工具、器具及び備品	23	14	8
その他	5	3	1	その他	5	4	0	その他	5	3	1
合計	61	28	32	合計	47	27	19	合計	55	28	27
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円 1年内 12 1年超 20 計 33				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円 1年内 9 1年超 10 計 19				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 百万円 1年内 12 1年超 16 計 28			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 百万円 支払リース料 5 減価償却費相当額 5 支払利息相当額 0				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 百万円 支払リース料 6 減価償却費相当額 6 支払利息相当額 0				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 百万円 支払リース料 10 減価償却費相当額 10 支払利息相当額 0			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

前中間会計期間 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日)	当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	前事業年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料 百万円 1年内 1,788 1年超 11,784 計 13,572 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料 百万円 1年内 16 1年超 769 計 786	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料 百万円 1年内 3,207 1年超 16,319 計 19,526 (貸主側)	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料 百万円 1年内 3,206 1年超 17,921 計 21,128 (貸主側)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成21年 8月15日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	47,908	58,747	10,839

当中間会計期間末 (平成22年 6月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	47,908	70,707	22,799

前事業年度末 (平成21年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	47,908	76,654	28,746

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年 8月15日)

中間連結財務諸表の注記事項 (企業結合等関係) における記載内容と同一のため、記載を省略しています。

当中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)

連結財務諸表の注記事項 (企業結合等関係) における記載内容と同一のため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成21年2月16日 至平成21年8月15日)	当中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	前事業年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第1期）（自平成21年2月16日 至 平成21年12月31日）平成22年3月30日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年3月30日近畿財務局長に提出。
- (3) 発行登録書及びその添付書類（募集有価証券：社債）
平成22年5月25日近畿財務局長に提出。
- (4) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成22年7月2日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年10月15日

サントリーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 誠一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 聖規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリーホールディングス株式会社の平成21年2月16日から平成21年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年2月16日から平成21年8月15日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サントリーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年8月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年2月16日から平成21年8月15日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（セグメント情報）の【事業の種類別セグメント情報】注6及び【所在地別セグメント情報】注6に記載のとおり、会社は全社共通費用の取り扱いを変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月22日

サントリーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 誠一郎 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生越 栄美子 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝口 聖規 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリーホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サントリーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 . 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年10月15日

サントリーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 誠一郎 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生越 栄美子 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝口 聖規 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリーホールディングス株式会社の平成21年2月16日から平成21年12月31日までの第1期事業年度の中間会計期間（平成21年2月16日から平成21年8月15日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サントリーホールディングス株式会社の平成21年8月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成21年2月16日から平成21年8月15日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月22日

サントリーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 誠一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 聖規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリーホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サントリーホールディングス株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。